

「第3回川辺川ダムを考える住民討論集会」
現 地 視 察

発 言 録

平成14年9月

国土交通省九州地方整備局川辺川工事事務所

熊本県企画振興部企画課

目 次

八代市	萩原堤防	6
人吉市	水の手橋付近	1 5
人吉市	織月大橋付近	2 4
錦町	木綿葉大橋付近	3 2
錦町	一武平岩	4 0
深田村	古町橋付近	4 9
免田町	北吉井	6 0
	【専門用語解説】	6 8

当発言録では敬称を省略させていただいております。

「 」印のついた語句については、巻末の「専門用語解説」をご参照下さい。

八代市 萩原堤防

(総合コーディネーター)

それでは、あの、ちょっと確認をします。現地での説明を、国交省側からするべしというご意見が異論者側からありました。そういうことで、全地点、国交省側から先にすることによろしゅうございますか。よろしいですか、国交省側。それと異論者側いいですね。はい。それでは、定刻1分ちょっと前ですから、国交省側説明の準備にかかってください。説明の準備の途中に、ちょっと私があれば。県においてこの現地視察の関係も記録として、概要として残します。発言者は必ず所属団体名、氏名を名乗ってから発言をしてください。そこだけ注意をお願いいたします。

はい。それでは国土交通省側から10分以内で説明をお願いします。

(国土交通省A)

川辺川工事事務所の国土交通省Aです。それでは、八代地区の国交省の方の説明させていただきます。まず皆さん、萩原の堤防がですね、250年切れてないと。で、250年切れてないから安全じゃないかということをご主張される方、いらっしゃいます。それでまず、この断面を見ていただきたいんですが、これ、点線が昭和の13年の時の断面。実線が現在ですが、対岸の豊原の方を見てください。3メートル近く、対岸の方の堤防が低かったんです、昔は。ということで、昔は大洪水が来たときは、当然萩原の方がお城があるということで、豊原の方が堤防が低くて、いわゆる洪水の時は対岸がヒューズの役割をしてたということで、決して250年ずっと安全に八代が過ごしていたわけではないと。こういうような状況だったということをご説明したいと思います。その次、お願いします。これ昭和40年水害の時ですが、これここからもうちょっと下流の、萩原橋のところですが、昔この堤防の上に旅館がありました。それが、昭和40年の水害で、前回の説明会でも説明しましたが、いわゆる護岸の下、堤防の下がですね、えぐれて堤防の上が落ちて、旅館がこれ、崩れて落ちております。で、昭和40年の水害の時も確かに堤防は破堤しなかったという声はございますが、じゃあ、こういうふうにはですね、深掘れして堤防が崩れてもう一步間違えば、破堤、大惨事になるという状況があって、これでも安全に流れたと言えるのかということで、私どもは、こういう状態が安全だと決して思えないと思います。

次、お願いします。また最近では、これ平成7年の水害ですが、やはりこれも下流の深掘れということで、金剛橋の下流のところこのように護岸が崩れて、これも一步間違えば大災害になるというような状況で、決して安全に水が流れていたわけではないということをご認識いただきたいと思います。次、お願いします。で、皆さん今ここ立っているところが、下流から7.6キロ地点ですが、この鹿児島本線の方を見てください。下流側と比べるとここだけ堤防が薄くなっています。で、これ鹿児島本線が迫ってるんでこれ以上こっち側に堤防は厚くできないと。で、じゃあ川側見ていただきたいんですけど、川側もすぐすとんと落ちて、で、下にブロックとか積んでますけれど、ここはいわゆる深掘れがしていて、あの、堤防が薄いんだから、じゃあ厚くすればいいじゃないかと、10メートルぐらい薄いから厚くすればいいじゃないかと。ただ、このままの状態でも堤防を厚くしても

結局深掘れして崩れてしまうということで、順序としては、まず、深掘れの対策をやって、そしてこの堤防を厚くして安全にするということで、この地区ではまだ、流下能力が不足しているということです。

次、お願いします。また、堤防の高さがあるから安全じゃないかということですが、皆さん今立っているここ道路です。で、アスファルトがあってその下を当然砂利を敷いてます。砂利というのは水をつうつうに通しますので、これはとても堤防の役割は果たしません。ですから、まずこの高さのうち道路部分は当然堤防としてはカウントできないと。で、またこれ余盛と、余る盛りとありますが、これ堤防、土で作っておりますので、例えばこの上の道路を補修するときなんか、砂利の面だけすうっときれいに取るっていうことは無理ですんで、ある程度の厚さに余裕がなきゃいけないということで、それが余盛です。ということで、これ堤防、土ですので、管理には万全には万全を期しないと非常に危ないということです。

次のパネルお願いします。例えば、平成13年の遠賀川の水害の時では、このように堤防に漏水をして水防活動が大変だったと。また昭和51年の長良川の水害では、これも堤防ですが、計画の水位より下のところでもやはり漏水が起こって、このように被害があったと。ちょっと一瞬止めてください。えっと、土の堤防ということでもちょっと見てください。こういうふうにですね、土ですのである程度余裕を持って、非常に柔らかいんです。ある程度余裕を持って、施工しなければ、きちんとした安全は確保できないということをご認識いただきたいと思います。あと、この高さですが、昭和57年の時の水害の時に来た図ですが、あそこに、うちの職員が道路のところ立っておりますが、赤い横の何か小さい目印が見えると思います。昭和57年の水害の時でも、あの赤いところまで、地盤から1.8メートルぐらい高いところ。八代駅でいうと大体1メートル近くのところまで実はこの球磨川で洪水が蕩々と流れていたと。しかも、それは決して安全な状況で流れていたわけではない。深掘れ等があったということで、八代地区でも防災の大切さ、そして川辺川ダムによって80センチの水位を下げるということで、この地区の安全性も飛躍的に高まるということがお分かり頂けると思います。で、最後にまとめますが、防災・水害に対する基本は、川の水位を下げることです。川の水位を下げればそれだけ災害のポテンシャルが低くなります。あの、災害時のダメージがですね。ですから、この球磨川全体を如何に安全に守るかということで、川辺川ダムによって水位を下げる。具体的には、八代のこの地区では80センチ水位を下げることによって、こういう堤防の強化もしますが、より安全にしていくということが大事だということで、国土交通省の説明を終わらせていただきます。

(総合コーディネーター)

はい。ありがとうございます。今7分弱で終わりました。御協力ありがとうございます。それではあの、異論者側はちょうど10分から始めますので、あの、区切りが悪いとカウントもしづらいもんで

異論者側説明準備に入ってください。あと10秒後でスタートして下さい。お名前を名乗って、所属お名前を名乗って下さい、説明者は。はい、どうぞ。

(美しい球磨川を守る市民の会 参加者A)

異論者側の説明をさせていただきます。まず国土交通省さんは、八代萩原堤に関して今

までどのようなことをやられてきたかといいますと、これは国土交通省にある洪水が起こったときのシミュレーションなんですけど、これは、20年に一度の雨が八代を流れたときです。20年に一度程度の雨流れたときに、萩原堤防が決壊することになってます。このときに1,850億円の被害が発生するというシミュレーション結果が出てます。これが20年に1回起こると言ってます。次どうぞ。しかし、昭和57年7月にですね、安全上限、国が安全上限といっている7,000トンを超える洪水が、この堤防のですね、上から3メートルも低いところを水位が流れています。つまり、3メートルも低く流れているんですよ。で、住民団体が八代で川辺川ダム不要という検証を報告した一ヶ月後の住民討論会で、国土交通省の川辺川工事事務所の国土交通省Aさんはこのように言ってらっしゃいます。「確かに、八代地区だけを見れば、80年に一度の洪水に対して安全に暮らせるかもしれません。」では、今まで国土交通省さんどう説明されていたんでしょうか。

次、お願いします。これは、平成10年の国土交通省さんの八代の資料です。ちょっと見てください。川辺川ダムがないと、川幅を50メートルから120メートル必要がある。このため、多数の家屋移転が必要のため、ダム建設の方が妥当であるというふうにおっしゃってます。これがですね、川幅を拡げなきゃいけない図ですね。かなりの引き堤になってます。ところがですね、住民団体が八代ではダム不要という検証報告をした後ですね、最近ではですね、川底をちょっと掘削すれば大丈夫だとおっしゃってます。じゃ、今まで説明は何だったんですか、というお話だと思います。次、お願いします。これは、国土交通省さんの内部の技術資料なんですけれども、これはですね、萩原堤防、今後強化堤防にする予定があるんですよ。その検証をしたときの資料です。ちょっとこの図を見てください。ちょっと拡大してみました。ちょっと大きくして下さい。これ、国土交通省さんの資料にあるんですけど、これが昔の球磨川です。これが今の球磨川です。これね、非常に川幅が拡げて流下能力が上げられてるんですよ。この細い川幅でね、250年破堤、決壊しなかったんですよ。これ川幅が何倍も広がってるんですよ、今。こういう状態でね、20年に一度八代が決壊して大被害を受けると。こういうふうにしてですね、被害を想定されてるわけですよ。

次、お願いします。これが、前回12月の公開討論会で国土交通省さん、深掘れ、こんな深掘れるんだという説明されました。これは危険だと思ったんですが、これ等倍に延ばしてみたらこうです。そして更に、深掘れのところですね、新幹線のずり入れで埋めちゃうんですよ。更にこんなにすごいですね、強化堤防の工事がされる予定になってるんですよ。つまり、八代に関しては堤防の強化をすればダムは全く必要ないということです。次お願いします。これが国土交通省さんの内部資料なんですけど、これが萩原堤防の強化堤防の図です。見て下さい。ものすごい堤防です。これができると川辺川ダムが洪水を防げないような超過洪水に対しても八代を守るという目的ですね。こんなにすばらしい堤防を国土交通省さん、計画して作っていただこうとしています、八代市のために。次お願いします。

(総合コーディネーター)

静かにしてください。

(市民の会 参加者A)

この国土交通省さんが言われていますこの黄色がダムがない場合、赤が川辺川ダムがあった場合。見てください。ほとんど影響ないですね、萩原堤防。こんなんでダムが必要、ダムが必要と言われてます。次お願いします。しかしながら実は非常に重要なんですが、平成13年度萩原堤防、河川局長は国会でこう述べられてます。球磨川は日本一危険な川である。日本一危険な川である。その球磨川、日本一危険な球磨川の最も重要な萩原堤防、ここの工事をですね、強化工事、ずっとこれ八代工事事務所重点事業として紹介して予算つけてました。しかし、発注されてません。私達が、八代にダム不要を発表したとたんでですね、なんと、今年の事業概要からも萩原堤防の強化堤防の工事が消えています。ダムを造るためにね、この八代守るための強化堤防、これを取りやめているとしたら、非常に重要な、大重要な問題だと思います。ですから、八代に関していけば、この強化堤防、堤防の工事さえきっちりすれば本当にダムはいらないと、でこれは国土交通省さん、是非強化堤防の工事を行っていただいて、私達八代市民が安全に暮らせるようお願いしたいと思えます。以上終わります。

(総合コーディネーター)

ありがとうございました。本当に御協力賜りましてコンパクトに説明いただきました。それでは10時きっかりに始めましたから、10時半まで質疑があればお受けします。どちらからでもどうぞ。

(国土交通省 河川調査官 国土交通省B)

国土交通省の国土交通省Bでございます。あの、今の質疑以前の問題と致しましてですね、ただいまの御説明、それからちょっと先ほど資料拝見させていただきましたが、資料の中に、うそとか、ごまかしですか、あのこういった表現がっております。こういった表現が一体、何の根拠に基づいて、言えるのかと。私どもですね、一切嘘なんかついていない。

まじめにこれまで説明してきておりますし、そういった意味で、この嘘ですとかこういった表現については是非撤回いただきたいという風に思います。

(総合コーディネーター)

はい。ちょっと参加者Aさん、それに対して答えてください。(周囲からの「鎌倉さん」との声に対して) 静かになって言ってるでしょ。ちょっと待ちなさいって、こちらで・・・。

(市民の会 参加者A)

あの、私が答えてからじゃ次に。それでは、ご回答させていただきます。基本的にこういうごまかしということをされてますので、こういう今大きな問題になっておりますので、こういう討論会、こういう現地調査含めて、私達の疑問に素直に国土交通省さんが答えていただいて、その概要を明らかにしていただければ、私達が嘘やごまかしという言葉を使うこともないと思えます。ですから、あの、川辺川ダムもこの萩原の強化堤防も、流域の住民私達のために国土交通省さんが行っていただく事業ですので、是非流域住民が納得できるような、説明を是非していただいて、資料を提供していただいて、情報公開のうえに一緒に考えていくと、いうことでやっていただきたいと思えます。

(総合コーディネーター)

はい終わり。えっと今ですね、あれがありました。あの、それと説明予定者に入ってます

すかあの方は。入ってない。以上、却下。それとも敢えて、喋らせますか。それは私はこちらに諮りますよ。原則、説明予定者なんですよ。

(異論者側)

録音不明瞭。

(総合コーディネーター)

うん。それに対してあの方は誰か。　　さんか。あのね、全部広げちゃうとそうなっちゃうけど、あの、発言させて欲しいという意見だね。それを確認したかったんです。国交省どうしますか。させますか。

(国土交通省)

発言されても結構です。

(総合コーディネーター)

はい。分かりました。あ、ちょっと待って。あ、そうか。交互に行こう。あなたはもう喋ったでしょう。ちょっと待ちなさい。何で勝手に取るの。何をやるの。

(市民の会 参加者A)

さっき私挙げて、国交省からというご質問だったので。

(総合コーディネーター)

うん、いやいやご質問じゃないですよ。こちらが聞きたいと今度は言ってるんですよ。

(国土交通省 国土交通省B)

これにあんまり長く時間とってもあれでございますけれども、ただいまの私がお伺いしたのは、何の根拠があるのかと。具体的に言ってください。これ何の根拠があるのか。何の、うそをついたとどこの根拠があるかと。そこを言ってください。

(総合コーディネーター)

はい。参加者Aさんどうぞ。

(市民の会 参加者A)

先ほどのプレゼン資料でも説明させていただきましたとおり、今までは、川辺川ダムが八代に必要なだと、なければ川幅を120メートルも広げなければいけないとか、こういうことをずっとおっしゃってたんですよ。

(総合コーディネーター)

あの、参加者Aさん。分かりました。この議論は、ここではあれだから、討論集会明日たっぷりありますのでね、それでと思います。それと。ちょっと待ちなさい。もう大体ここは平行線なんだよ。ここで。だからね、討論集会でピシッとやるべきこと。だめ、もう時間がない。あの方も発言したいと言っている。

(市民の会 参加者A)

ちょっと、私からの質問

(総合コーディネーター)

その前に今の件についてはあの方が手を挙げたから。

(市民の会 参加者A)

はい。分かりました。

(総合コーディネーター)

ちょっと進行を邪魔せんで欲しい。じゃあ、名前とあれを名乗ってこちらに来なさい。

(市民の会 参加者A)

簡単をお願いします。

(総合コーディネーター)

そうだ、簡単にだ。良いことを言う。

(総合コーディネーター)

どうぞ。

(美しい球磨川を守る市民の会 参加者B)

美しい球磨川を守る市民の会の参加者Bです。嘘の根拠を今から示します。国土交通省Bさん、国土交通省Aさん、お尋ねします。「暴れ川球磨川」水害記録です。ですね。これは球磨川による水害が書いてあります。写真とか。昭和47年7月4日から6日の洪水で、八代市の、萩原町の、八代駅前の浸水状況、八代市大手町の浸水状況があります。写真出てます。球磨川の、「暴れ川球磨川」による水害です。ですね。これは球磨川による水害ですか。球磨川による水害の写真ですか。証拠写真ですか。

(総合コーディネーター)

はい。質問ですね、それは。

(市民の会)

はい。

(総合コーディネーター)

はい。じゃあそれで終わり。

(国土交通省 国土交通省B)

ただ今の写真は、水無川の写真です。それで、ただ今のようなご指摘前から受けておりました、今のお示しになられた「暴れ川球磨川」についてはもう廃版としております。

周囲から発言に対する笑い声や拍手

(総合コーディネーター)

はいダメです。勝手に手を出しては困る。以上のことでここは、他の質問に移ります。それと参加者Bさん、あなた元々質問予定者じゃなかったんだから、特例なんだから、あんまり出なくていいってもう。それで、もういいって。あの、今の件に関して、私からお願いします。あの、私も本当に残念なのは、科学的論証・検証をするためにこの討論集会とかやってるんですから、先に結論で「嘘つき」とかね、「ごまかし」とかいう表現は論証していく中で見えるんですよ。そう思います。今の参加者Bさんのは、ここは球磨川ですかって。そこはもうはっきりおっしゃっていいんだ。だから参加者Bさんのあれもそれなりのことと思ったけど、どうぞ参加者Aさんもね、嘘つきとかごまかしとかいう結論を先に言って、いかにもね、人間性をやはりあの罵倒するような言い方は控えて欲しいし、でないと罵り合いになるよ、討論集会が。以上、それだけ注意します。はい次、参加者Aさん質問。

(市民の会 参加者A)

ここで討論集會みたいな討論をしてももったいないんで

(総合コーディネーター)

いや、あの30分とちゃんと約束しとったから、あなたが手を挙げるから当てたんだよ。

(市民の会 参加者A)

はい。すいません。ちょっと現地調査なので、現地で説明していただきたいんですけども。この萩原堤防の**ハイウォーターレベル**¹、それとダムがあったときとなかったときの水位を、ちょっと具体的にどこになるか現地で指し示していただきたいんですけども。

討論集会の資料には、ここがダムがあったときです、なかったときですというような資料を付けていただきましたけれども、水位を実際どこなんだとハイウォーターレベル。

それとダムがあったとき、なかったときの水位を、現地でどこの場所か確認させていただきたいと思います。

(総合コーディネーター)

はい、以上ですね。はい、マイクを返してください。

(市民の会 参加者A)

もう一つありました、確認が。道路と堤防の境目がどこに来るのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

(萩原堤防道路上の説明箇所から、萩原堤防の表法面に移動)

(総合コーディネーター)

すいません。ちょっと場所が分かるように、国交省の方を先に通してやってください。

国交省の説明者の方を先に通してやってください。ちょっとすいません。先に行かせてください。よろしいですか。はい。じゃあ、国交省から説明。

(国土交通省 国土交通省A)

パネル持ってきて、横断の。最初のパネル。はい、**計画洪水**²、ハイウォーターレベル、貼ってますけど、ここです。ここまでがまず計画のハイウォーターレベルの護岸を貼つてると。水が来るということでここまで貼ってるということです。次に

(市民の会 参加者A)

ダムがなかったときとあったとき。

(国土交通省 国土交通省A)

ダムがあったときとなかったとき。じゃあ、今ダムあり(テープ中断)道路の境目です。じゃあまずちょっと。

(水位について、国交省説明者間で確認後)

ダム無しの水位が、このところから40センチぐらい上です。ただこの7キロ(テープ中断)でジャストポイントじゃないですが、一連この萩原堤防の所では40センチぐらい上に行きます。

(市民の会 参加者A)

これが50センチ。これぐらいですか。ダムの上から。

(国土交通省 国土交通省A)

あの、まっすぐして下さい。

(市民の会 参加者A)

どこまでダムがなかったら水が来るんですか。

(国土交通省 国土交通省 A)

ダム無しでそこまで。

(市民の会 参加者 A)

ダムがあったらどこになるんですか。

(国土交通省 国土交通省 A)

80センチなんで、ちょっと待って下さい。

(市民の会 参加者 A)

ここから30センチですね。

(国土交通省 国土交通省 A)

はい。ここです。

(市民の会 参加者 A)

ダムがなかったらここ。いや違う。ダムがあったらここ。ここなんですね。

(国土交通省 国土交通省 B)

じゃ、ちょっと補足いたしますが、ただ今の話は平均的な水位です。ですから、洪水の時には波ですとか、うねりですとかありますし、それから更にいろんなものが流れてくるというところがあります。ただ今の話はあくまで平均的な水位でその所。ですから、そこから更に変動幅が当然上下あるということです。

(市民の会 参加者 A)

ありがとうございました。

(総合コーディネーター)

はい。詳しくは討論集会でね。

(国土交通省 国土交通省 A)

まず、アスファルトがありますね。道路作ったことある方は分かると思いますけれども、アスファルトだけ土の上に載せたって役に立たないんで、下に砂利があります。ということで、砂利面とアスファルト面ということで、だから、ここから若干もしかしたらもう少し下まで砂利もあるかもしれませんが、ここから上が道路で、ここから下が堤防の余盛りという感じですね。

(総合コーディネーター)

あのね、そこだという確定は本当にできるんですか。この道路を施工した施工図とかで確認しないで本当にそこだと言えるんですか。路盤工、路盤をするでしょ。砂利を重ねてまた石をあれしたり、砂を入れたりして道路というのはできるんじゃないですか。

(国土交通省 国土交通省 A)

ええ。そうです。

(総合コーディネーター)

そこだと確定して言っているんですか。

(国土交通省 国土交通省 A)

だからここよりちょっと下にあるかもしれません。じゃあこれは。

(総合コーディネーター)

ちゃんと調べてから討論集会で、主張したらどうですか。曖昧はいかんということです。

(発言者不明)

それなんですか。

(国土交通省 国土交通省 A)

それは距離標です。7キロ600メートルというのを示す、管理のために付けてます。さっき言ったここが7キロ600地点というのがこの印です。

(総合コーディネーター)

勝手に受けてはいかん。出水さん、あなたはね、出しゃばり過ぎなんだよ。

(市民の会 参加者 A)

路盤のここ、40センチぐらいです。

(総合コーディネーター)

概ねそこというふうな表現です。

(市民の会 参加者 A)

概ねこの辺りと。

(総合コーディネーター)

はい。もう後一分です。これは一つ私からの提案ですが、両派、国交省側、異論者側、参加者 A さん。極めて大事なことを、今指摘されたですね。私どもがこの討論集会をするように至った経緯は、参加者 A さん、さんお見えかな、記者クラブで発表したことが大きな動機になってるんです。川辺川研究会としてね。だから私の意見としては、本当にそのような議論を掘り下げるためには、現場を知っているあなたは、なぜ専門家に出なかったかと不思議に思ってます。したがって提案です。人数が増えるけど、参加者 A さんは専門家討論登壇者として、明日、出ていただけないかという提案です。

(市民の会 参加者 A)

それは。

(総合コーディネーター)

ちょっと待ちなさい。あの、国交省側そこら辺についてはどうですか。どうしますか。いや、提案だから意見を言って下さい。

(国土交通省 国土交通省 B)

あの、私どもとして別に拒否する理由はないですけども、その時に我々の対応をどうしようかなというそこだけです。

(総合コーディネーター)

ああ、なるほど。それでは、明日の始まるまでに、両派ご検討下さい。以上です。これは、参加者 I 先生というのは、もともところらにおられないですよ、京都の方でしょ。

(国土問題研究会 参加者 I)

はい。

(総合コーディネーター)

ですから、彼はこちらに住んでるし、現場でこう指摘したわけだから、やっぱりなかなか参加者 I 先生に聞いたって、参加者 I 先生も現場そんな全部ご存じないから。相談をしてください、関係者で。よろしく。それでよろしいですか。はい。それでは、ここの現地視察を終了いたします。恐れ入ります。左側に全員寄ってください。交通を止めておりますので。迷惑をかけておりますので、左側に速やかに寄ってください。

人吉市 水の手橋付近

(総合コーディネーター)

恐れ入ります。どうも、みなさん。たくさんお集まりのようですけど、あの、現地視察2箇所目でございます水の手橋ということです。賛否双方、参加者お揃いですか、説明予定者。どうぞ、説明予定者は、恐れ入りますこちらの方へお上がり下さい。賛否双方。

(清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 参加者C)

鎌倉さんに事前に言うとかんといかんかな、説明予定者と質問者。

(総合コーディネーター)

できればそうしてください。国交省は何人。

(国土交通省 国土交通省A)

私だけです。

(総合コーディネーター)

一人だけ。国交省側は一人でいいんですか。あなた達は、一人で受けて立つ。こちら側も何人かおられる。だからどうぞ、説明予定者上に上がってください。説明予定者ですよ。こんなにいらっしゃるんですか。

(流域郡市民の会 参加者C)

(録音不明瞭)流量なのか、何なのかいろいろあるので、(録音不明瞭)ときに、ケースバイケース(録音不明瞭)

(総合コーディネーター)

説明予定者、10分の人上がってください。

(流域郡市民の会 参加者C)

なんの話をするかで

(総合コーディネーター)

だからですよ。10分で説明する予定者は上がってください。だからこちらも、4人か、いや、いいですいいです。4人だから。じゃ、4人上がってください。4人。原則4人上がってください。国交省4人ですね。はい。じゃあこちらも、異論者側も4人集まってください。

(総合コーディネーター)

お宅は、どちら様ですか。

(参加者D)

私ですか。

(総合コーディネーター)

あ、じゃあ結構です。はい。いいんですね。

(参加者D)

私は、こういうもんです。

(総合コーディネーター)

ああ、分かりました。

(水源連 参加者 E)

私は、水源連の参加者 E です。

(総合コーディネーター)

ああ、参加者 E さんは覚えてます。この前。はい、もう一人、4 人とりあえず上がってください。10 分の。5 人じゃないの。

(異論者側で説明者に関するやりとり)

(総合コーディネーター)

あ、あなた降りるの、じゃあ降りてください。はい。よろしいですね。10 分のあれでは、双方 4 名ずつでやりたいと思います。10 分以内で、まず国交省側から説明を致します。よろしいですか。はい、マイクをお渡し下さい。じゃあ今から 10 分で宜しくお願ひします。こちら辺におる人は、じゃあ、中腰で屈んでください。報道の方が撮影しづらいようですから。どうぞ。

(国土交通省 国土交通省 A)

それではまず人吉地区一回目の説明させていただきます。まず、この写真見ていただいて分かるように、この人吉地区というのは非常に、洪水被害頻発しております。

近いところで大きいのは、昭和 40 年、昭和 57 年の水害ということで、例えば、昭和 57 年ですと、あとから行きますけれど国道 219 号の織月橋の下の所なんかは、今ある堤防と同じ堤防ですが、これもまあ、洪水が乗り越えてしまってるということでして、また、ここの地区でもですね、そこにずーっと堤防ありますが、この堤防の上から下 40 センチのところまで、昭和 57 年は水が来ると。まさにこんな薄いコンクリートの一枚向こうはもう大洪水ということで、非常に危ない所でございます。

次お願いします。それで、この人吉地区で、安全に洪水を流せる能力は今いくらかということですが、この下のギザギザギザとなっているものですが、3,900 トン、毎秒 3,900 トン洪水しか安全に流すことができません。次お願いします。

それで、皆さんこの川見てお分かりのとおり、川というのは場所場所によって形が違いますので、洪水の流れ方にも場所場所によって流れやすい所、流れにくい所ありまして、国土交通省はこの 3,900 トン流れるというのは 200 メートルごとに過去の洪水を検証して、この地点はこう流れるということを総合的に勘案して、この 3,900 トンを検討しました。一方、民間団体の方が計算された、前回見せていただいたんですが、錦町と人吉と球磨村で一箇所ずつ 10 キロ 7 キロ飛んだとこだけ、洪水の流れやすさを検証して、この間の所はもう検証できておりません。

例えば、その後のところで流れたとしても、例えば薩摩瀬のところで本当に流れるのかどうかというのは、検証しようがございません。

次お願いします。まずそういう、洪水の流れやすさの検討の仕方にも問題があるのですが、もう一つは、川辺川ダムがない場合、どういう事になるかということで、民間団体の方ですね、このパラベットの堤防を 1 メートル嵩上げすれば、もう人吉は安全だよと言われておりますが、上の、あの水の手橋見てください。あそこの水の手橋のたもとの所に、赤い印が見えると思いますが、2.5 メートル、洪水の水位を上げると赤い板のところまで、要するに、橋桁のところまで水が来ます。ということは、たとえこの堤防を 1 メートル上げて堤防の向こうをひたひたひたと水が行っても、橋桁に水がかかってしまえば洪水

の時は上から木やなんか流れてきます。これ、胸川で洪水が起こったときに、橋桁にいろいろ引っかかってしまった。こういうふうに、川をせき止めて橋が流れてしまったり、橋の上から洪水が起こったりということで、非常に危険なんです。ということで、単に洪水の水位まで上げただけで、安全なのか、そういうことも現地知ってる方なら、2.5メートル洪水の水位上げれば引っかかるなど分かるのに、何でそういうことを考えていただけないのかということで、私ども、2.5メートル水位を上げれば非常に危険ということでお示しました。

次お願いします。次、水位を2.5メートル上げたらどうなるかということで、今そこにベニヤ板を用意してますが、これが2.5メートル、今のところから更に2.5メートル堤防を上げた図です。もう、毎度毎度ですが、見ていただくと、きちんと安全に洪水を流すためには、堤防だけでもこんなに上げなきゃいけない。もう、ホテル、川から向こう見えませんね。人吉というのは、この球磨川を生かした観光を非常に売り物にしています。

しかもここはまさに観光の中心部です。これでいいのかと。更にじゃあ民間団体の方が提唱している1メートル上げればいいじゃないかと。要するに、このところにひたひたひたーっと水が流れればいいじゃないかということですが、1メートル上げただけでも頭の上です、水の高さは。しかも、1メートル上げただけでもこんなに景観が疎外される。

しかも水利学的にいえばさっき言ったように橋に水がかかる。じゃあその橋嵩上げしなきゃいけない。そのコストはどうなる。そして、次お願いします、パネル。しかもですね、橋を上げてしまえば、当然橋に道路が擦りつきます。歩道ならこういうふうに階段で擦りつきますけれど、車が通る道路ですので、きちんと擦りつけなきゃいけないと。ということで、ここできちんとした堤防を作って、安全に洪水を流すためには、ダムがない場合です。そのこの札の辻の交差点で5メートルぐらい上げなきゃいけません、交差点を。交差点が上げればそれに擦りつく道沿いの人たちはどうなるかと。こういう感じ、九日町の商店街、こういうふうに擦りついちゃいます。ということで、単に堤防を1メートル上げればそれでいいのか、堤防2.5メートル上げればそれでいいのかという事じゃなくて、川の水位を上げるということは、それだけ地域の社会に大変な影響を及ぼすということで、こういうようなことが実際、短期間に可能なのかということをお我々提唱したいと。

また、この本川沿いだけではございません。洪水の時に球磨川に流れ込んでくるいろんな支川があります。例えば山田川あります。本川の水位が上がれば、洪水時山田川の水位も上がります。そうすると山田川に架かる橋もばーっと上がります。ということで、人吉の中心市街部のおもだった橋でも、15橋も嵩上げしなきゃいけない。しかも、大変高いところまで嵩上げしなきゃいけないということで、この人吉地区、過去からいろんな洪水に悩まされております。

ここを、洪水の水位を2.5メートル下げることによって安全にできる。しかも、人吉地区、さっき言いましたように、計画の可道4,900トンに対して、3,900トンまでできています。川辺川ダム、あと8年でできるということで、最も短期間に効率的に人吉地区の安全を、また、この中流部下流部の安全を確保できる川辺川ダムというのが、現実的且つ最良の案だと私ども考えております。もう一度言いますが、川の水というのは、洪水の水というのは、自分の家の目の前だけ流れるのか、そうじゃありません。上からずっと流れるので、橋もある、そして支川もある。また、水位が上がれば、今度内水、こっ

ちの方に降った雨を排水するポンプも要ります。非常に大変な事業です。そういうことをきちんと理解した上で、私どもきちんと検討した上で、川辺川ダムが最良の案ということで、今まで、地域の皆様の御協力を得ながら事業を進めてきたところです。以上、国土交通省の説明終わらせていただきます。

(総合コーディネーター)

はい。ありがとうございました。10分をかなり下回って、簡潔に説明していただき、ありがとうございます。それでは、異論者側からですが、ちょうど40分からスタートしましょうか。40分からスタートしますからご準備をお願いします。(異論者側から国土交通省に対して直接、説明用パネルを使用させて欲しいとの申し入れ有り。)

(流域郡市民の会 参加者C)

あの、資料を貸してください。

(流域郡市民の会 参加者C)

その、3.5メートルかな、2.5メートルの堤防のパネル。それから、昭和57年のパネル。

(総合コーディネーター)

昭和57年のパネルと、2.5メートルのパネルを貸して欲しいというけど、国交省どうしますか。結構ですね。OKだそうです。あの掲示するのも国交省の職員でやりますか、それともこちら側でやってもらいますか。

(流域郡市民の会)

そのときだけでいいです。まだ、あの、行きます。

(総合コーディネーター)

恐れ入ります。あの、まどろっこしいようですが、公平に期すために、同じ時間でやらせますので。じゃ、お願いします。

(流域郡市民の会 参加者C)

皆さんこんにちは、私は、この地元で生まれて育ってます。この九日町という所。ホテルがあるところで住んでます。洪水は全部遭っております。今から、洪水についての話をします。すいません。57年の水害の球磨川の浸水状況と、国交省のパネルですけれど、これが過去最大の洪水です。どれくらい流れたかと言いますと、5,400トン流れております。先ほど国交省さんの説明では、ここは3,900トンしか流れないんだと。

しかし、5,400トンが流れております。ここの人は知っていると思います。

そのときどこが被害にあったのか。温泉町の方で一部改修がなされてませんでした。そこが被害に遭ってます。そのときの水位を説明します。ちょっと、どなたか手を貸してください。これ堤防だとしますね、**パラベット**³。このくらいです、水位が。

次、国交省さんが言ってる、80年に一回どこまで来るのか。あれが結構ですね80年に一度の洪水の時に、どこまで来るのか。ここです。この余分の余裕高と比べてみてください。ここです。しかし、肝心なことは、ここで更に国土交通省さんは川を掘るという計画をしています。1.5メートルから2メートル川を掘る。先ほど説明されませんでしたね。ところがちゃんと計画に乗ってますね。川を掘ると1.5メートルから2メートル掘ると、また下がるんです。80年に一度に。今皆さんこういうふうな高いものあって大変だと思われるでしょ。私も嫌ですこういうの。ところが、日本中の河川の中でこういうも

のが実際に建てられておりますか。それからですね、皆さんはこちらに住んでらっしゃるからよく分かると思いますけれども、昔、中川原に何があったか御存知ですか。河川改修する前です。ここは昭和42年に河床掘りましたね、川を止めて。その前に、もっと流れないときにですね、そこには100人も人間が住んでました。そういうことから、国土交通省の7,000トン、市房ダムを見込んで6,600トンというのは明らかに過大です。それから、どうしてその、最近もう洪水起こっておりません。その理由は、河川改修等の効果、私達市民は、市房ダムは悪い。川辺川ダムは悪いというふうに思ってますが、国土交通省の河川改修、これについては評価しております。このパラペットというんですかね、できてから実際に洪水が起こっておりません。それで、河川改修がどのように行われて洪水が無くなったかということについて現地の方から説明していただきます。矢黒町の参加者Fさんです。

(矢黒町 参加者F)

私は、あの人吉市で一番水害の常襲地帯といわれておりました矢黒町に住んで、84年になります。戦時中の7年を除きますと77年間もずっとそこに住んで水害を体験しております。その体験に基づいてお話しいたします。40年の7・3水害以後、建設省と市役所から再三に渡って人吉市の川幅をもう100メートル拓げないとこのような災害には対応できないということで、交渉がありました。最初は非常に反対をしたんですけれども、それは理由を申し上げますと、建設省が要求される所有地は、ここにありますが私達のその当時の所有地ですけれども、約8割を提供しないとそれができないということで反対したんです。冷静になって考えますと、市内の人も非常に災害に遭っておられるので、この際協力しようということでその交渉に応じました。そして、これ説明しやすいと思いますが、そのとき私たちが住んでいた高さはこの線です。当時球磨川は、その当時は約100メートルでした。それに私達が提供した土地は約70メートルです。そしてその70メートル提供した土地に、堤防を、建設省が言われるのは堤防を作ったら、絶対に耐えうる堤防を作るからというお約束だったので、協力したんですが、建設省は本当に良心的にその堤防を作ってくださいました。それ以後は一回も水害に遭っておりません。で、その高さは、ちょうどこれから3メートル上がって、堤防の高さは川底から10メートルあります。そうしますと、長さが1048メートルと川幅が約40メートル、高さが10メートルですから、7万7千立米の容積ができて人吉の水害はそれ以後は一回も、40年水害みたいな水害にあったことはありませんし、私達は一回も家まで上がったこともございません。それと、もう一つ申し上げたいのは、私たちの川の外側に、もう30何年なりますからそれから、少なくとも2メートル以上の、砂とか砂利が堆積しとります。

それを取り除いただけで、約2メートルは下がると思います。あの、私達のこの1100メートルぐらいの川幅のところも下がると思います。そういうような対応を考えて今後十分建設省におかれましては、人吉市が防災に耐えうるような考慮を払っていただきたいと思えます。一言付け加えます。私は、私の体験から、それまでダムができようと思えまいとどんなに降雨があっても水の上がり方は徐々に、子供や老人を待避させた後で十分避難に対応できました。ところが、40年被災した水害のときは、3日の夜中の3時頃から急に水位が上がって、30分間に私のちょうどここまで、1メートル50上昇しました。この上昇はそのときは人吉ではほとんど雨が降っておりません。そのときにですね、

何で1メートル50も上がったか。その後、増水しまして、明け方の4時頃は私の家の3メートルぐらい軒下まで上がって、家は流されてしまいました。そのような増水の仕方は、普通の状態ではありません。これはもう市房のダムの放流だと断言できます。それに反論されるならばどうか建設省は、30分間に1メートル50増水するためには、周辺の降雨量がどれだけ必要かということを経験して計算してください。それ要求したんですけれども、今になってもその返事がありません。もしもそれができないとされたら、今後、昭和40年の7・3水害のような降雨量が想定されるときに、市房のダムの貯水を止めてください。そのままずっと流してください。そしたら、私が言う徐々に水が増えていくのか、30分に1メートル50も上がるのか、結論は出ると思います。以上、これで終わります。

(総合コーディネーター)

はい。今のこと、続けますかどなたか。はい、それじゃあですね、一箇所30分にしてあります。今のお話については、人吉のあの地点ではその後来ないということの趣旨ですね。それと川幅を拡げて来なくなったと。ただ、ダムの問題ということはありません。これについては、討論集会でも扱おうと思っておりますが、前回も本当は扱われたんですが、十分な説明にはなってなかったと私も思っています。何かありますか。はいどうぞ。

(国土交通省 国土交通省A)

先ほど参加者Cさんが説明された水位が、ちょっと我々の実績とおかしいと思います。

私もこの地点できちんと痕跡水位を確認しましたら、ここより下40センチ、これぐらいの所ですね。ええ。そこは、はっきりちゃんと40センチと確認しておりますのと、ちょっと山田川のパネル出してください。あの、要は堤防の向こう、要するに堤防より低い所を水が流れれば安全とおっしゃるんですけれど、実はこれ、コンクリートの堤防で全部コンクリートじゃありません。中は土です。で、川の水位が上がれば中の土に水が入っていきます。100%水止めるってことできませんので。

水位が上がれば実際に護岸が崩壊してしまうことがあるんです。それでも安全だという認識の上で、この堤防より低い所を流れていけばOKとご主張か、ということをご確認させていただきたいと思うんですが。

(総合コーディネーター)

今の質問。(周囲からの声に対して)静かにしなさいって言ってるでしょう。よく聞いて。明日の討論集会につなげるんですよ。

(流域郡市民の会 参加者C)

反論します。すいません。パネルをもう一回。山田川です。皆さん地元の方御存知だと思いますが、この川があそこの山田川とぶつかった、あそこの場所です。山田川との合流点ですね。今、ちょうど水の勢いを削ぐ、削ごうという計画でしょうね、石を何本も出して、流れを左の方に迂回させようとしています。これは正しいやり方なんですけど、何でこうやったんでしょうか。壊れるようなものを作るのが悪いんですね。

それからもう一つ、国交省、10年に一度、人吉の堤防が壊れるような計画になってますね。計画と申しますか。堤防が計画で壊れるわけないですけどね。そういうことになってますね。私はこれはですね。もっと丈夫な堤防を作れば済むことであって、これ業者が悪いですね。私達市民を危うくしたんですね。どこの責任でしょうね。決して私達じゃありません。

(総合コーディネーター)

はい。マイクをお返し下さい。

(国土交通省 国土交通省 A)

あの、私ども市民の皆様の安全を守るということは、ダムも河川改修も目的は一緒です。

そして、施工には十分注意して、きちんと施工検査をしてきちんとしたものを作っております。ただ申し上げたいのは、あくまで堤防の中は土です。ですから、水位が上がれば当然、土の方に水が行って圧力がかかって危険な状態になると。私が参加者Cさんにお尋ねしたかったのは、水位が上がれば必ず危険度は増します。それでも水位が上がった方がよろしいか、ということをお伺いしたかったんですよ。

(総合コーディネーター)

はい。じゃあ参加者Cさん答えますか。

(流域郡市民の会 参加者C)

一問一答なので次は私も質問用意してたんですけどね。水位が上がれば危険って、当たり前ですよ、これね。水位を上がらないようにするのが治水上の基本であるということ、国土交通省A所長は前回の討論会の時言われましたね。河川改修も水位を下げることでですね。ところが、何で掘るといって河川改修の計画、今おっしゃらないんですか。言ってくださいよ。そしたら、どれだけ流れるんですか。

(総合コーディネーター)

はい。じゃあマイクを答え側に。

(国土交通省 国土交通省 B)

あの、河床を掘るといって話について確か論点整理のペーパーにも載ってたと思いますけれど、別に我々は隠してるわけではございませんし、今まで議論になってございます。

この河床を掘る計画というのは、現在でいうと、明日詳しく申し上げますけれども、今は計画では無いということになっております。ただいづれにしても言えることはですね、もともと川辺川ダムありきの河道で考えてございます。ですから、人吉で7,000トンの洪水に対して、川辺川ダムと市房ダムで3,000トンカットします。残りの4,000トン分の河道だということでございます。ですから、まず掘れるか掘れないかという、非常にこれはもう我々も掘削はできないというふうに思っておりますけれども、そうしたもので常識的にいっても4,000トンだということでございまして、川辺川ダム無ければ非常にこれは危険な状態になってくるということでございます。

(総合コーディネーター)

はい。まだ時間内ですからおっしゃることがあればどうぞ。

(流域郡市民の会 参加者C)

いいですか。掘ると言っていました。基本計画です。いつ変わったんですか。基本計画変わったらかしなきゃいけないんじゃないですか。県民への手続きとか、そういうふうには。例えば今度の収用では元河道計画とかそういうふうな表現使ってらっしゃいますね。突然ですね昨日、おととい、前河道計画、元河道計画。なんでしょうね。そういうふうにいる出る出てきます。くるくる変わってきます、説明が。それが説明責任が、私達が信頼できない一つなんです。どれだけ掘れて、どれだけ流せるかということ私達は1回目から聞いてるんです。だからまずそれを明らかにしてください。計画で明らかになってい

るはずです。それを明らかにしないで、今のは詭弁と私は言います。

(総合コーディネーター)

あの、先ほどもね、言ったけど、今から科学的検証をするんですよ。八代でもね嘘つきとかごまかしとかいう言葉の結論だけ先に来る。詭弁とかそういうね、人格を否定するような言い方は、お互い慎まないと。根深い対立になりますよ。いずれにしろ、水俣っていうのはね、対立社会になって全国に対立地域社会というイメージが浸透した。40年水俣は苦労したから。そういうところは気をつけてください。

(国土交通省 国土交通省B)

ちょっとパネルで御説明いたします。先ほどから議論になってます、元の河床掘る掘らないというやつは、この断面ですね。このハッチをつけた、ここの所を掘るという計画でした。これは過去形でございます。この計画については、非常にやっぱり、環境上の問題、それから舟下りの問題とかいろいろありますので、これは私どもとしては、過去から調査検討の課題ということで、ずっと調査検討してきたところであります。じゃ具体的に、仮にですね、仮にこれを掘った場合どうなるかということでございますけれども、毎秒4,400トンの流量の水面形がこれでございますけれども。だいたい、計画の水位にこういうところで一致しておりますけれども。だいたい4,400トンの流量がいっぱい安全な水位でぎりぎり流れるということになります。この5,400トンというのは因みにでございますけれども、前回水源連さんがご主張された流量ですけれども、その流量で流すと、当然計画高水量を超えて危険な状態になってくるということでございます。

(総合コーディネーター)

はい。ちょっとお待ち下さい。あの、今の尋ねのその計画変更については、今何かふれましたか。計画変更。基本計画変更というのは、何年かになされたでしょ。平成10年か。

(国土交通省 国土交通省B)

あの、工事基本計画の変更はしておりません。あの、今のですね、この河床を掘るという計画、これはあの直轄河川改修計画というところに位置づけられておりました。

直轄河川の改修計画が、根拠となっておりました訓令、これが廃止されております。

(総合コーディネーター)

はい。分かりました。そこはもう明日の討論集会でやりたいと思います。またこちらから一人発言したいという人がおられるから。いずれにしても今のことは明日の討論集会でまた掘り下げていくと。えっと恐れ入ります。

(矢黒町 参加者F)

先ほど説明しました参加者Fでございます。

私は先ほど申し上げましたように、40年7・3水害の人吉の被害は、ダム放流を原因だと確信しております。それは何故かと言いますと、過去の降雨量から見まして、約2メートルぐらい上がります。その2メートル分が、私は市房のダムの放流分だという考え方を持っています。

(総合コーディネーター)

はい。

(矢黒町 参加者F)

それで。

(総合コーディネーター)

はい。同じ趣旨をさっきおっしゃったから、答えさせますので。時間がもう30分にあと1、2分しかありませんので。答えさせます。趣旨は分かりました。先ほどもおっしゃられた。あの、恐れ入ります。国交省、教えてください。川辺川ダムの流量と、河道面積との関係で何メートル上がる可能性があるか教えてください。

(国土交通省 国土交通省B)

これにつきましては、シミュレーション計算をやってございます。川辺川ダム事業Q&A平成13年10月という資料に、ちょっとこれ小さい資料で恐縮ですけれども、載ってますけれど。

(総合コーディネーター)

(会場からの発言に対して) 発言は禁止。相手側が発言しているときは。

(国土交通省 国土交通省B)

昭和40年の当時の河道の状況を想定した氾濫解析モデルでシミュレーションをやった結果でございます。このシミュレーション自体、若干精度の問題はありますが、氾濫開始から30分程度で2メートル程度水位が上昇することがあり得るということが分かってございます。で、これ、着色したところがございますけれども、徐々にこう10分、20分、30分で水位が上がっていくということでございますが、これ、ご覧になってますか。

(総合コーディネーター)

はい。結構です、もう。そこをあれすると、こちらが信用しないと言ってるんだから。いずれにしろ、恐れ入ります。今の話はですね、明日の討論集会で、川辺川ダムの放流実績データの実績もありますね。ありますね。県からちゃんと提出してやっとります。その中身の説明を国交省に再度してもらいます。今のご疑問に。それから、あの、今日、御参加の住民の方々、本当に協力ありがとうございます。一部あれですが、できるだけそれぞれが話しているときは素直に聞いて、最初から反対だから反対と思って聞いたら相手の声は耳に入りません。賛成だから賛成だから、だけじゃなくて、科学的に検証、論証をし合ってるこの集会ですから、そこを冷静に、熊本県民の良識でやっていただきたいと思えます。以上、ここでの現地説明は閉めます。

人吉市 織月大橋付近

(国土交通省 国土交通省A)

国土交通省の国土交通省Aです。それでは人吉の部2カ所目、織月橋、そこが国道219号線の織月橋、皆さんご承知のとおりです。ここについての説明をいたします。まず先程、私、球磨川は自然の川なので洪水が流れやすい所もあれば、流れにくい所もあるということをお説明いたしました。ちょうどここが、人吉から流れてきて、対岸の矢黒の淵というところで、あそこで川が曲がっておりまして、非常にここは流れにくい所になっているということで、まず先程申しましたとおり、川ってというのは一連で水が流れてますので、どこかの箇所でも流れても、だから全川、全部安全かということではないということは頭に入れていただきたいと思います。そこで昭和57年の水害、ちょうどこの看板がその看板です。ですから、今ここら辺が私達が立っているところですが、当時、この堤防はありませんでした。これはなくて、上からきた水がここ溢水してたわけです。それで、じゃあ、どれくらいの水の高さかということですが、ちょっとそこを空けていただけますでしょうか、向こうの方に、この写真でいいますと、下が西瀬橋でして、西瀬橋のちょっと上、ここですね。あそこに今、うちの職員が立ってますが、あの赤い印が当時の痕跡、洪水の痕跡の水位です。あの堤防は57年当時ありました。そして、対岸の状況も今と同じです。今と同じ状況で57年の洪水がきまして、見てお分かりいただけるように、洪水が堤防の上を流れております。ということで、私何度も言いますが、どこかの場所で、例えばそのちょっと上、ここでは、まあ今の堤防ですが、ここでは堤防の下ですが、ある所では堤防の上を流れて越水しているということで大変危険です。ですから、過去の洪水のある地点で1メートル余裕があった、50センチあった、だからもう球磨川全部大丈夫よということはないと。川は場所によって、流れやすさいろんな状況がありますので、そこについては、57年の水害が決して安全に流れたわけではない。決して堤防を越水していかなかったものではないということは、ここではっきりこの写真をもとに御説明させていただきたいと考えております。ということでこの写真は我々今までも公開しておりますし、当然、きちんと調べれば、57年の水害において安全であったということはとてもご主張できない。要するに、やっぱり川の水位が洪水時に上がるということは、非常に危険だと。

じゃあ例えば、ここの所に住んでいる方、目の前の堤防よりも川の水位が低ければ安全かということ、それは上流・下流で溢れた水ってというのは回ってきますし、また、当然ここでも内水が入ってきます。そうすると内水がはけないということで、水害になるんです。川の水位は。ということで、先程、参加者Cさんもおっしゃられたとおり、我々、川の水位を上げるということは大変危険だという共通認識で持てるんじゃないかと思っております。次お願いします。というわけでございまして、先程、かつかつ流れれば良いのかということで、写真をお見せしましたが、やはり、川の流れ、洪水時というのは、さっきの写真をもう一回出してくれますか。厳にこの場所でも、やはり波のうねりとかいろいろあります。先程言いましたように、表面、ここはコンクリートで、表面はアスファルトでやってるかもしれませんが、裏は土です。ですから、水が流れてきたら非常に危ないとい

うことで、我々はそういうことがないように、この計画の洪水より更にここですと1.5メートルきちんと余裕を持って、そういう水害に被害が出ないようにということでやっているのが、この堤防の余裕高というものでございまして、これ無しにはとても危険だと。これは政令でございまして河川管理施設等構造令でもきちんと設置が位置づけられているものでして、これについて私ども住民の皆様の安全を守るためには、無視できない、不要だとはとても言えないものだという事をお分かりいただきたいと思っております。

次お願いします。先程、河床掘削の話が出ましたけれど、ここを見ても分かりますように、特に人吉の地区というのは非常に良好な河川環境、景観を有しております、川を掘るといっても、これ非常に大変です。当然、川を掘れば濁水が出ます。じゃあそれをアユや船下りなんかで、非常に観光資源として活用してるこの人吉で、どのようにしてやるかと。これは物理的にやれるかやれないかという問題もまずありますが、そもそも濁水を出さないようにしてする工事とは非常に大変ですし、また、無理矢理掘っても、川というのは無理な掘り方をすると、また堆積して、また同じことを繰り返さなくてははいけません。

また、ある程度掘ってしまいますと、今度はこういうですね、砂利の所じゃなくて、岩盤とか出てくる所もあります。そういう所の環境はどうするかということで、私ども技術的にまた、経済的に、環境の問題、地域社会への影響、いろんなことを総合的に勘案すると、この人吉で大々的な河床掘削というのはまずできないし、代替案でそういうのを示されている方々もいらっしゃいますが、もし、それを代替案で示されるのであれば、地域社会にどのように影響を少なくしてそれを施工するのか、それをきちんと明示していただかないと代替案とは言えないんじゃないかと。私どもはきちんと検討した結果、そんなことはとても諸条件を考えると、受け入れられないであろうということで、きちんと検討いたしました。じゃあ、河床掘削で何メートルも掘って、流下能力を広げるということをご主張されるのであれば、じゃあ工事中の濁水の影響をどうするのか、掘った土砂をどうするのか、そして掘った後の維持管理をどうするのか、それをきちんと住民の方にお示ししない限り、それを代替案だということでご提示するというのは、非常に私ども無理なものではないかというふうに考えております。それで私どもは、先程も申しましたが、この人吉地区、そして下流、八代を総合的に守るためには、例えば、人吉地区ではそんな大々的な河床掘削は、とても現実的ではないという結論のもとに、代替案ともなり得ません。

私どもはきちんとした水理学的、技術的検討をして無理だと申し上げております。ですから、もし代替案としてこの河床を大々的に掘られるということ、代替案で示される方は、そういう環境への影響、地域社会への影響、また観光産業への影響、そういうようなものをきちんとお示ししていただきたいということでございまして、最後にまとめますと、現に57年の水害でも堤防を超えて洪水がこの堤内地の方に、住宅地の方に流れてきている事実があるということをご説明して、国土交通省の方の説明を終わらせていただきます。

(総合コーディネーター)

はい、ありがとうございます。お互い短めの説明、大変感謝申し上げます。それでは異論者側の方は15分から始めます。あと2分です。はい、それでは異論者側お願いします。

(川辺川ダム問題を考える議員の会 参加者G)

人吉市議会議員の参加者Gです。先程国土交通省が説明されましたけど、まず言っておきたいのは、河床掘削というのは私達が提起した案ではなくて、国土交通省が持っている計画だとそのことを言っておきたいと思います。それから、先程、計画で4,400流れると言いましたけど、やっと公表されました。前に私はこれ、人吉市議会一般質問するために、人吉市に国土交通省に聞いてもらいました。水量を何トンと計画をしているのかと、流れる水量を計算しているのかと聞いたのに、国土交通省はこう言ったんです。アユとか球磨川下りのことを言われましたけど、この後こう言ったんですよ。現在の川底、河床よりも平均1メートル程深いところは、岩盤となっており、河床掘削は困難であると聞いている、困難であると言ったんですね。じゃあどんな岩盤か、硬い岩盤と思うでしょ。今、人吉市が大橋を設計してますから、どんな岩盤か分かります。図面を見せてもらいました。下にある地層は人吉層といいます。で、どんな地層か、今日持ってきました。こんな手で割れるような地層なんです。こんなのをまさにですね、掘れないような岩盤というのは、全くひどい話だと思います。

もう一つ話があります。国会でね、質問をされた時、河床掘削についての。河川局長はこう言ったんです。一度、過去に私も人吉でやってみました。やってみたところ、温泉の泉源を切ってしまいました。大反対がございまして、私もそれ以上浚渫が出来なくなってしまいました。と言ったんです。こんな話私も初めて聞きましたので、人吉市に問い合わせをしてもらいました。どこの温泉で、何年の何月何日のことかと聞いたらですね、返事をするのに2ヶ月かかりました。2ヶ月かかって、あれはこういうことです、と言いましたよ。人吉市の温泉街を掘削していたら、その井戸の水位が下がってしまったとそのことです。と言ったんです。全く話が違くと、ひどい話だと思います。それで先程、アユと球磨川下りのことを言われましたので、球磨川下りの方聞いてきました。前、球磨川下りに勤められてた方に、掘削するとどうなるんですかと聞いたら、掘り方を考えてやってもらえばいいですと言われました。また、アユ漁師の方に言ったらですね、まず言われたことは、自分たちがね、球磨川漁協でね、掘削をやめてほしいと言ったときにはやめないで、今更なんだと言いたい、と言われました。それからね、確かに掘削したときは影響はあるが、上流から洪水によって土砂が流れてね、石とかが流れてきて、再びね、アユ床が元に戻れば良いんだと。ダムを造ることによって、そういう土砂が供給されなくなって、アユ床が造れなくなる方がよっぽど問題だと言われました。そのことを指摘しておきます。で、参加者D先生です。

(熊本大学元教授 参加者D)

年金生活者の参加者Dです。先程から国土交通省が。

先程から国土交通省の説明を聞いてまして、水位を下げるということについて、堤防を高くするとそういうふうな話ばかりされてます。それは上の方を向いたときの話なんです。水位を下げると言った場合は、上の方だけじゃないです、下の方も向かなきゃいけないんです。(聞き取り不明)それで、その話はまた後で申しますけれど、それから、そのパネルをいろいろ出されます。あのパネルはね、いくら金を使ったのか。みんな我々の税金で使ってるんです。それも非常に私は不愉快です。

(総合コーディネーター)

恐れ入ります。科学的検証のためにやってるんですよ。それはいいから、何がどうかを治水面で科学的におっしゃってください。お願いします。

(参加者D)

それで、先程言われましたように、ここは岩盤が出てるから掘るのは非常に難しいというふうなお話を私は聞いたんです。それで、その前にもう一つ言っておきます。国会答弁において、さんという人が、人吉の泉源を切ったと、まあ後から訂正がありましたけどね、泉源を切ったというのは、人吉では一回しかないんです、私の研究では。それで人吉の泉源が地下何メートルにあるか、泉源はどのようなタイプの泉源かというのを、何も知らずに、国会でそういう答弁をするって言うのは、私は学問的ではないっていうんだ。国会を冒とくしてるんです。私はそう思ってるんです。それで、その話は時間がないですから。この辺の、岩盤があるから掘れないと言われた。それが間違いだというお話をいたします。これは、私が自分で書いた図面です。これは70円しかかかってません。

それで、この上の方の図面がこの場所の断面図です。それで今私達がいるのはちょうどこの辺にあります。それで、対岸の方をご覧になると、色が白く見えているものがあります。あれが人吉層の上部層になります。人吉の方の言葉でイオズと言われているんですけど、そのイオズと言われている層です。ここにこういうふうに塗ってあります。この下の方にですね、人吉層の下部層というのがあるんですけど、これは、時代の問題で今もめてますんで、詳しいことは言いません。人吉層の上部層というのは、今から約100万年から150万年のもので、礫岩とか凝灰岩、そういうふうなものの互層で出来ています。非常に柔らかいんです。つるはしで掘れるんです。これを岩盤と言われるのかと思って、私は唖然とするんです。岩盤という意味は、英語ではロックマスというんです。ドイツ語ではヘルネンといいますが、エルヘルネンというんですけど、岩盤という意味は、大きな石が他の層に入り込んで固まった、そういうものを岩盤というんです。岩盤の文字の下の方を見ると皿という字が書いてあるんです。皿という字、岩盤の盤は、お皿とか、たらいとかそういう意味なんです。皆さん土木の工学的に言えば、割れ目が入っている大きな岩体を岩盤というとなってるんです。それで岩盤は、素人を騙かすには都合のいい言葉なんです。いかにも硬いように見える。

(総合コーディネーター)

はい、あと1分です。

(参加者D)

それで、その上にですよ、阿蘇の支える堆積物があります。第6回目です。これは矢黒神社のちょうどそこに出ています、境目が。これは約10万年前のものです。その上に新しい古い時代の球磨川の堆積物があります。そして、川の中に新しい堆積物があるんです。これを掘るのは、何ら難しい問題ではないと私は考えてます。下の方の、先程見た水の手橋の所も大体ことと同じような地質になってます。こういうふうな所ですから、私は川を掘るのは難しい問題ではないと。先程、川が濁るとか何とかいわれましたが

(総合コーディネーター)

はい、時間です。参加者Dさん、地質学が専門の学者でしょ。だからそれをちゃんと科学的に説明を。だからね、税金とか何とか言うけど、いっぱいそういうメールも来ますけ

どね、我々だって働いた結果で、その分でまた税金払ってますから、そういう抽象論とかでなくて科学的検証をするようなことで。

(参加者D)

(聞き取り不明)

(総合コーディネーター)

参加者Dさんはいい、代表者、すみません、異論者の代表者ちょっと来てください。いいですか、そこはね、やっぱり科学的に検証するためにやってるんだから、私達公務員だから、確かに税金で給料をもらってますよ。でも、税金も納めてますよ。だからそういう言い方っていうのはね、今後全員が慎んでもらうようにお願いします。参加者D先生なんかまさに学者なんですよ。国立大学の学者だった人です。お給料ももらってた人なんですから。年金も税金です。はい、そういうことでよろしくお願いします。では、意見はございますか。はい、国土交通省Bさんどうぞ。

(国土交通省 国土交通省B)

国土交通省の国土交通省Bでございます。ただ今のお話の中で、ここの岩でございますけれど、地学事典では岩盤に分類されていると、これ、そこだけ申し上げておきます。私がお伺いしたかったのはですね、結局、今お二方お話がございましたけど、具体的にこの箇所でどういう治水対策を考えているのか。昭和57年、浸かっているということがあります。そういうことを踏まえて、具体的にどういうふうにすればいいと考えているのか、そこをお聞かせ願えればと思います。

(総合コーディネーター)

はい、お願いします。

(参加者D)

問題は、水位を下げることなんです。水位を下げるということはその容積を増やせばいいことなんです。そうしたらね、岩盤を少しでも掘り下げれば、ここをね、1メートル掘り下げるとします。川幅がここは大体200メートルあるんです。水の手橋の所では川幅は220メートルほどあります。あそこで1メートル下げれば、容量がどの位になるか計算していただいたら分かるんじゃないかと思います。

(総合コーディネーター)

はい、今のことについてはいかがしますか。答えますか、それとも討論集会でしますか。

答える。はい。

(国土交通省 国土交通省A)

河床掘削しろというのは、先程国土交通省Bが説明したとおり、昔あった計画では4,400トンが流れるということですが、先程、代替案というからには、具体的にどうやって施工までするのかということをお示ししていただかないと、とても地域の方は納得できないのではないかと。じゃあ、私、お伺いしたいのは、ここで掘削をしたときに濁水を出してよろしいんでしょうか、よろしくないんでしょうか。

(総合コーディネーター)

はい、じゃあ、参加者Dさんお答えになりますか。

(参加者D)

濁水はどこまでもテンポラリーの問題です。永久に濁水が流れるというわけではないん

です。大雨が降ってよく泥水が流れます。一時的に。その時に魚は死んでいません。

(国土交通省 国土交通省A)

あのですね、それは一日だけ施工して、が一っと掘れるんだったら、そういうの施工計画は無理だと思うんですけど。要は、一連に代替案として言われてる大々的な掘削をやる時に、どのような、まあ、濁水がそんなに長期化したらいけませんので、閉めきってやるかですね、いろんな問題がありますし、ここの岩掘削が難しくないと言われましたが、具体的にどのように難しくないかをご教示いただきたいと思います。代替案として言われるのであれば。

(総合コーディネーター)

あの、河川学が専門じゃないでしょ。だからこちらの方がいいんじゃないですか。じゃ、参加者Eさんにマイクを。

(水源連 参加者E)

水源開発問題全国連絡会の参加者Eといいます。基本的に、そんな代替案、無いんですよ。基本的に何を言ってるかということ、工事実施基本計画どおりの河道整備、**計画河床高**⁴まで、きちっと整備してほしいと、それをやってほしいということなんですよ。工事実施基本計画によれば、この地点の計画河床高は9.4メートルちょっとですよ。違いますか。

何で計画河床高を決めたんですか。法的にかなりの根拠があるものとして計画河床高があるはずなんですよ。それまでね、それを保証するならば、どれだけ水を流すことが出来るかという問題なんですよ。現在ここを、大体、向こうが低くてこっちが高いということで、平均的にみて、約2メートル近く河床が高いですよ。こっち側が4メートル、向こうは無しとして、こう斜めになって、平均的に約2メートル高いですよ。それを計画河床高まできちっと掘削すれば5,400トンぐらいは流れる、それで十分だということでございます。

(総合コーディネーター)

はい、それで一回答えて、ここは30分で締めますから。計画河床高まで掘り下げれば、大丈夫ではないかという質問ですね。コンパクトに説明してください。

(国土交通省 国土交通省B)

先程もご説明しましたけれど、元の計画河床高まで、これで掘削した場合は4,400トンでございます。さっきの参加者Hさんのお話は、さっき所長がちょっとご説明しましたけど、10キロ、7キロ、こんなに距離が離れた所、この3地点でのみ**不等流計算**⁵の定数を求めた計算のシミュレーションモデルです。私こういった、こんな10キロ、7キロ、3点しか検証しないようなシミュレーションモデルで不等流計算やって、大河川で河道計画を立ててる例は今まで見たことありません。実際に、もしこれが正しいとご主張されるならば、どこの川でこういう計画で河川の改修を実施しているか、それを教えていただきたいというふうに思います。

(総合コーディネーター)

すみません。うちの計測班がちょっとボカやりまして、実は、あと4分ありました。失礼しました。はい、それに対してありますか。いいですか、どなた、はいどうぞ。

(水源連 参加者E)

ちょっと今の図を見せて。不等流計算の図ですよ、基本的にね。確かにね、うちでは

200ピッチの河道の状況は、そちらからデータもらって押さえてますよ。だけど、その時、各々水位がどこまでいったかと、各々の洪水の時ね、その時にどこまで水位がいったかというのは、200メートルピッチで押さえてませんよ。そちらは200メートルピッチで押さえてるんですか。はい、分かりました。それでですね、そういう条件ならば尚更です。1995年の洪水に関してそちらさんでも、実績とそれから不等流計算のモデルと両方で検証されてますけれど、その中では、実に人吉地点で40センチ、それから一武地点で160センチ、それだけ水位に、実績水位と違いがあるんですけれども、どう説明されますか。

(総合コーディネーター)

はい、次どなたですか。

(国土交通省 国土交通省B)

ちょっとお伺いしたいんですが、先程の95年というのは何のことでしょうか。

(総合コーディネーター)

何か、確認があってますが、どうぞ。

(水源連 参加者H)

今の件、もう一度ちょっと申し上げますと、そちらの痕跡水位でチェックをしているというお話ですけど、実際に観測水位は3カ所あるわけですね。その水位との関係を見たことがあるのかということです。そちらの計算は非常に区間を限られておりますので、そちらが委託された調査報告が別にあるんですけれど、それはもう少し広い区間でやっております。同じ計算方法だとほとんど水位があってるんですけど、その計算結果と、それから実際の観測水位を照らし合わせてみますと、渡地点で、60センチかな、70センチくらい、こんなにずいぶん水位が違うんです。人吉でも40センチくらいかな、多少100トンくらい水量、流量が違うんですけど、そんなに、そう流量の差は大きくないわけであって、結局そちらは洪水痕跡水位に合わせると言いながら、実際には観測水位と合っていないですよ。そういう計算結果を使って、4,400しか流れないという話を作ってるわけです。それからね、前に出した現況河道で6,600トン流れるとか、その場合の水位とか、それから4,000トン流れた場合の水位がありますよね、その計算結果と今度の4,400と合わせてみると全然違うんですよ。今回の計算結果は本当におかしいですよ。わざわざ4,400トン流れないとそういう前提の元にですね、水位の曲線を作ったとしか思いようがないですね。それを明日ね、ゆっくりやりたいと思いますよ。今日これをやってもしょうがないから。

(総合コーディネーター)

時間があと、1分半ありますので、そちら側。はい、どうぞ。

(国土交通省 国土交通省B)

これちょっと改めてお示しします、これ平成7年の洪水の、これが先程から言ってる痕跡水位、実際にあった水位ですね。このときの状況に対して、今私どもがやってるシミュレーションの計算はこういうふうに合わせているということです。ですから、先程の話は全く事実と異なるということです。私がそもそもお伺いしたのは、本当にこんな3地点で、河道計画、責任のある治水計画の、河道計画というのをたてたのがあるかということをお伺いしているのであって、まず、それについてお答えいただきたいと思います。

(総合コーディネーター)

あのー申し訳ない。1カ所30分です。明日、たっぷり取ってますから。明日5時間半ぶっ通しでやるんですから。相良村の体育館に皆さん是非おいでください。以上です。

次の視察地に行きます。

錦町 木綿葉大橋付近

(総合コーディネーター)

皆さんにお知らせします。今協議している事柄は、説明場所をここに想定しております。それに対して参加者Iさんがこの遊水候補地を9カ所提示したわけですが、もう少し下流に行った先の方に、堤防が切れている所があるから、そこでも説明したいという申し入れがありました。そこで、推進・容認側の事前協議代表者である参加者Lさんの意見を求めます。

(球磨川流域の治水と環境を考える住民の会 参加者L)

基本的にこの治水代替案、**遊水地**の候補は川辺川研究会の方から提示されたものでありますし、この場でも皆さんが一目でわかる所ですから、この場でも私は良いと思っております。そして参加者Aさんの方から、平岩とか十日市とかはつきり相良の説明会場の方で言われておりますので、やはり皆さんが、地域住民がわかる所で私は説明をしてほしいと思っております。

(総合コーディネーター)

はい、そういう意見が双方から出ました。従いまして、多少ここで時間がかかるかもしれませんが、まだ意見がありますか。もう裁定をしようと思ってるんだけど。

(市民の会 参加者A)

ここで説明で、遊水地なんだけど、あそこ、もうちょっと歩けば、そこがよく見えるんですよ。遊水地、切れてる所が。そのの方がよりわかりやすいんで、もうちょっと歩いて説明しませんかというだけです。

(総合コーディネーター)

はい、両方意見が合いませんので、私の方で裁定させていただきます。2カ所です。

ここと川辺川研究会の意見も受け入れる。それで良いですね。最後は誰かが決めないと動かないのだから。納得してくださいよ。以上の経過でございましたから、ご了解くださいませ。

(国土交通省 国土交通省A)

遊水地計画というのは、川辺川研究会、民間団体が示したものです。これをやるべしと、川辺川ダムを造らずにこれをやるべしと、はつきり報告書で提案しているものでございます。12月の討論会の時に、確かどなたかが、これは国土交通省のやつから持ってきたんだから国土交通省の云々と確か言われたと記憶しておりますが、私ども、いろんな調査・検討はいたします。ですが私ども、地域に、この相良村に事務所がありまして、地域の皆様の実情も十分承知しておりまして、ここを人工の遊水地にして、しかも、川辺川研究会さん、ここを4メートル、平均でしょう多分、4メートルも水を溜めるといような案を、私どもは提案したこともないし、地域の方にそういうご相談もしておりません。まず、この遊水地計画というのは川辺川研究会が提案、川辺川ダムをやる代わりにこれをやると提案しているということでございます。

それでまずこの計画、川辺川研究会の案に沿って、私ども考えたことを申し上げます。

まず、これ航空写真でございます。私達がいるのは、その橋の下でここです。川辺川研究会さんは、ここにズーっと面積×4メートルと書いてありましたので、多分、平均で4メートル浸けるんだと私達は理解しておりますが、じゃあ、浸ける水っていうのはどこから来るかというと、多分、球磨川の水を洪水時にここに溜めるんだというご提案だと推測いたします。推測しますが、川の洪水の水よりも高い所に水が溜まるわけはありません。水が上に行くのはポンプで水を揚げる時だけでございまして、じゃあ、洪水の時に水がどれくらい来るのかということで、ちょっと遠いんですが、あそこうちの職員がおります。青色ですね。あの青色の線がこの地点の球磨川の洪水、80年に1度の計画洪水の高さです。ですから、少なくとも汲み上げない限り、仮にここにゲートか何か造ってだーっと入れたとしても、1メートルしか浸からないということで、問題点としてはどうやってここで平均4メートルも浸けるのかということで、まず1点でございます。私ども地域の方々の同意も得ずに、ご相談もせずに1メートルすら浸けることはとんでもないことだと思っておりますが、それを4メートルも浸けるというご提案をなさるといって、1つには地域の実情を無視してそういうご提案をされる、そういう考え方が一体どういう実現性を持って代替案というふうに言われるのか。

第2点として、水理学的に工学的に洪水の水位よりもどうやって上まで水を揚げるのかと、その具体性もないということで、私たち国土交通省としては、この川辺川研究会の遊水地案というのは、社会的にもとても容認できないし、工学的にもとても受け入れられるものではないということでございます。そして、これからまた上の遊水池も行きますが、皆さん見ていただければ、家もあります、公共施設もあります。ここからでも向こうに家があるのが見えますが、どうやってそういう方々に、いきなり4メートルも浸けますよというようなことが言えるのでしょうかと。私は非常に強い憤りを感じます。これで国土交通省の説明を終わります。

(総合コーディネーター)

はい、それとね参加者Aさん。人の説明に対するそういう嘲るような笑いはやめなさい。じゃあ、あなたに全部説明させるよ、あなたが嘲るなら。あなたは川辺川研究会として新聞発表したんですよ。責任当事者ですよ。一緒に答えてください、参加者Iさんと一緒に。参加者Iさんが監修でしょ。ちょっと待ちなさい。今、彼は嘲ったんですよ。いや、嘲った笑いをしている、みんな聞いている。どうしますか、参加者Aさん返事は。言いがかりじゃないよ、嘲っちゃいかん。みんな真剣に説明してるんですよ。いいですか参加者Iさん。参加者Iさんがやりますか。はい、じゃ参加者Iさん。

(国土問題研究会 参加者I)

国土問題研究会の参加者Iです。職場は京大の防災研究所という所で助手をしております。今から遊水地のお話をしますが、まず前提として、先程川辺川研究会が出したパンフレットの中で提案されているという図を出されましたが、それ以後いろんな資料が集まりまして、検討が進みました。その結果によりますと、川辺川研究会が出したときには、遊水地に1,000トンぐらいピークカット出来るようなことを考えましようかと、そういうのが、今から2、3年前に出したパンフレットです。今の説明はその時のパンフレットを使われてダム事務所の所長さんが説明されました。それ以後、新しい資料に基づいて、変わった点と過去からお話ししている点も含めてお話をしたいと思っております。そういう面では

ちょっと新しいこともありますので、よく聞いていただきたいと思います。これは、私説明するのは明日の討論会の資料の中に含まれる、原稿に全部数字も考え方も皆入っておりますのでね、あまり細かい所までメモを取っていただかなくても、今聞いた話が分かっていたら良いと思っています。

まず、私が考えておりますのは、人吉の基準地点での**基本高水流量**⁷というのは、6,000トンから、もう少し増えて6,200トンぐらいで考えたら十分安全であるというふうに私は考えております。で、そのへんでは国土交通省が7,000トン、人吉で基本高水を考えないといかんとということからしますと、約1,000トン減ることになります。それがまず第1点です。それは従来から国土研が主張している事柄です。それから2番目に人吉地区で**計画河道**⁸まで、ちゃんと初めから国土交通省がここまで河川改修するんだという計画を初めから持っておられました。そういう計画からみると、計画河床まで掘り下げたらどの程度水が流れるかというところでは、国土交通省は4,000トンしか水は流れませんというふうに言ってますが、その後の検討によりますと、5,400トンぐらいは流れるんだという新しい事実が分かっております。そういう意味ではそういうふうに答えを変えて遊水地を考えようということでございます。それから遊水地と人吉で流れる流量とそれから、もう一つは上流に市房ダムが既に出来ておりますから、そこで計画の洪水が来たときは、約400トンぐらいは調節されるであろうというふうに考えております。そういうふうに調節された水が人吉に流れたときに、遊水地としてはどれぐらい流量を調節すればいいかということが残ってきます。それは今まで言いました数字を全部、足し算や引き算をしますと、遊水地を整備する流量は、大体200トンから400トンぐらいが足りないの、それぐらいの程度、遊水地に替わって洪水を受け持ってもらうというのが一番最新の数字であります。だから、3年か4年前、先程パネルで示されました時には1,000トンぐらい調節が必要ではないかと思ってたんですが、今では200トンないし400トンぐらいで良いんだという、そういうふうになっております。

そういうときに、そしたら、それぐらいの量を調節することになると、一体どんな状態になるかということを考えました。そうしますと実は、小さな洪水の時には遊水地に水が入る必要はないわけですからね、大きな洪水でどれぐらいの流量が来たときに遊水地に水が入るかという5,400トンを超えるような洪水が人吉に流れようとしたときに、遊水地で洪水調節をできたら良いということになります。人吉で5,400トンを超えるとき、計画基本高水は6,000トンぐらいですからね、そのわずかな差の所で、市房ダムの洪水調節も含めて遊水地で調節したら良いと。次に、人吉で5,400トンを超えるような洪水っていうのは一体どんな頻度で起こるだろうかということを考えますと、それは過去にこの辺が遊水地だった頃には、毎年か何年かに一回、洪水が入ってきたんですが、実は過去の人吉を流れた流量をずっと調べますと昭和28年以後の人吉の流量で5,400トンを超える流量というのはないわけですね。57年はちょうどそのくらい、市房ダムの調節も含めて流れてきたと。そういうことは、ここで遊水地として水が入る可能性があるのは、もうほとんど28年以後の洪水では無いと、その程度の遊水地なんです。毎年入ったり、そんなものではないんです。しかも基本高水の安全側を見れば6,000トンですが、もうちょっと厳密に理論的につめていきますと、それは5,000トンちょっと超えたくらいで良いというふうなことにしますと、80年に1回も遊水地に水が入ることは

無いだろうと私は考えております。しかし、今の治水計画では、計画を超えるような大洪水が起こったときにどうなるかと。人吉や八代で1,000年に1回の洪水が来たらどうなるかと。そんなときに初めて役に立つんじゃないかというふうに考えております。そういう意味では、80年に1回も遊水地に洪水が入らずに、しかし、1,000年に1回とか500年に1回の大きな洪水が来たときには入りますが、下流はそれで助かると。そういうふうな展望を持った遊水地であるので、実は今はちゃんとした公的補償が、もし洪水で水が入っても十分になされてないと思うんですね。そういう意味では21世紀の将来を考えた本当に流域全体が安全な治水をするために、例えば100年に1回、200年に1回の大きな洪水の時に遊水地に水が入ったときには、当然、公が補償するような、そんなことをするとか、あるいは遊水地であると指定することによって税金を安くするとか、そういうことで私が考えているのは、本当は遊水地にさせていただいた方が良いんだと、それで流域全体がほんとに助かって、流域の役にも立つし、自分にとっても得をするような、そんな遊水地を造りたいという、まあそれが21世紀の治水として我々が目指すべき方向じゃないかと考えております。以上です。

(総合コーディネーター)

はい、ありがとうございます。今の参加者Iさんに対して何か。所長ですか、どうぞ。

(国土交通省 国土交通省A)

まず、根本的なことをお伺いします。参加者I先生、人吉地点で5,400トンの時に、ここで遊水地、浸けるということでございますので、ということは少なくとも57年の雨が来れば、ここは浸かるということで、まず1点、28年以降来ないと言われましたが、ちょっと論理矛盾していると思ひまして、次に遊水地で200トンから400トン溜めると言われましたが、それぞれの遊水地でその時に何メートル水深がつくのか、具体的にそういうところも教えていただきたい。第3点として、当然、河川計画上に位置づける遊水地でございますので、いろんな開発規制とかいろんな規制がかかってくると思ひます。この錦町や多良木や免田、いろんな所の農地、今後、遊水地として位置づけてしまえば、開発規制とか色んな問題が出て参ります。そういうことについて、未来永劫、その地域のいろんな新たな可能性をどのように考えておられるのか。この3点について、まず1点目は200から400トンと言われますが、じゃあ57年の洪水の時に、どの場所でどれだけ水深が出るのか、そしてその時に規制なんかをかけることの是非についてどうお考えなのかこれをお伺いしたい。

(総合コーディネーター)

はい、どうぞ。

(国土問題研究会 参加者I)

基本的には、昭和57年ですね。ちょうど5,400トンですから水がつくことはないと思ひます。まず1点。

(総合コーディネーター)

1点目は500トンとか参加者Iさんおっしゃったから、それに対してどこに、あ、200トンから400か。

(国土問題研究会 参加者I)

200から400ですか。それは具体的には私自身は考えていません。

(総合コーディネーター)

遊水地候補地案を挙げてください。でないと、住民の人に分からないから。これを高く上げてください。

(国土問題研究会 参加者I)

実は先程も申しましたが、これじゃないんです。これはね、3, 4年前の話です。今日の話はどちらかというと、国土交通省が出したパンフにおける自然遊水地と書いてあります、この緑で塗ってあるあたりです。

(国土交通省 国土交通省A)

では、質問を変えます。あそこのうちの職員が立っているところで何メートル浸ける気ですか。

(国土問題研究会 参加者I)

そこまでは考えておりません。

(総合コーディネーター)

ちょっと待ってください。これは出来ますならば次の所に行って。それと明日討論集会たっぷりありますので、それで譲っていただけませんか、時間の関係で。それと今日皆さん方をお願いします。参加者Gさんちょっと前に出てきてください。参加者Gさんいいですか。さんは私に、総合コーディネーター役に、錦町の動きが非常にこうだから、真意を尋ねてほしいと私宛にFAXを送られましたね。要するに平穩にするためにそうしてくださいよとFAXを送りましたね。皆さんお聞きください。あなたはさっきから、前の人吉市内から茶々を入れてるけど、いいですか。いいや、入れている。周りも聞いている。これほど錦町に来て、何故静かにしているかわかりますか。私が強く要請したからですよ。野次はいかんと、野次は賛否双方いずれであっても毅然と制止すると言ったからですよ。私が毅然とせずには放たらかしたらどうなりますか。それは分かってください皆さん。お互い、賛否双方そういう気持ちですね、冷静に科学的に論証し合おうというのがこの討論集会と現地視察の主旨ですから、だからみんな静かに。プラカードとか持ってきてるけど野次は飛ばさないように、絶対駄目だと言っておりますから、そこは双方、お互い、せせら笑ったりするとですね、怒りが爆発するんですよ。そういうことを気を付けてください。はい、どうぞ。

(多良木町 参加者J)

私は自ら野次ったりしているのではありませんよ。司会者の方が一人の笑いを捉えて、それはせせら笑うと批判されて、それを全体におっしゃったから。そういうことは間違いだと申し上げました。

(総合コーディネーター)

はい、分かりました。じゃあ参加者Aさんの横におった推進派の人、ちょっと出てください。推進派の側、ちょっと出てください。参加者Aさんの近くにおった推進派の人、参加者Lさんおつたる、そこに。参加者Mさんおつたでしょ。はい、あなたの印象を言ってください。片方の意見だけは聞きません。両方の意見を聞きます。

(考える会21 参加者M)

参加者Mです。八代から見えます。たまたま最初の時に参加者A君を見かけましたので見とりました。八代でもですね、あそこの堤防でも、それから水の手橋でも、国土交通省

さんがおっしゃる時に、ずーっと彼は笑ってました。それと私の近くにこの奥さんもいらっしやいました。何か言うと必ずですね、愚痴というか、何か二言三言、必ず言ってました。私はそれで気になったもんですから、ずっと見てました。それでここにおられるように、鎌倉さんおっしゃるように、皆さん冷静に聞いておられます。ですけど、結局は前とあんまり変わらないなと。ただ、量の問題だけでやってることは全然変わらないと思っ

(総合コーディネーター)

私はですね。推進・容認派にも実はそういうふうに野次は絶対駄目だと。じゃあ、地元民の声はどう表すんですか、プラカードは良いんですかと。公の公道だからプラカードまで駄目とは、私は表現の自由を侵すことは言わないと、ということで野次は厳禁だと言ってます。それと、異論者側にもちゃんと言いましたね、さん。徹底してくださいよと。だからそこだけはみんな分かり合わないと、本当にね、参加者Aさんにもさっきちょっと言ったんですよ。あまりそんなことするとね、参加者Aさんに怒りがぶつかるぞと、控えめにしなさいと言った。彼は分かりましたと言ってくれた。これが大人の倫理観です。次に行きたいと思います。じゃあ次の説明場所に行きます。

説明場所を移動

(総合コーディネーター)

参加者Aさんと参加者Iさん、ちょっと前までお願いします。どこが良いですか説明場所は。参加者Aさん、参加者Iさんと一緒に説明場所はどこがいいか提案して。では国交省側もこっちに来てください。参加者Iさん、どうします。5分ずつで良いですか。国交省も参加者Iさんも5分。はい、それではここは参加者Iさんが先に説明しますか。参加者Iさんから5分説明をいただきます。スタートです。

(国土問題研究会問題 参加者I)

先程の続きになりますが、元々、球磨川というのは遊水地によって球磨川全体が守られてきたというそういう歴史があります。そういう歴史の中で、昭和30年、20年代に堤防がずっと連続しまして、遊水地がだんだん無くなってきました。そういう中でも今残っている遊水地に何故、実際の洪水は入ってませんよ。入ってませんが、何故ここが遊水地かといいますと、堤防がここで切れております。だからもし、今だったら先程言いましたように、200年に1回とか、500年に1回とかそんな大洪水が起こったときには、ここから洪水がずーっと入って、先程職員がおられたあたりまで洪水がくるだろうと。これは現在でも遊水地として残っております。でも、もしそんな大洪水がきて被害があってもね、できたら、これからの21世紀の治水は、そういう被害がみんなで分担できるような、そんな治水をどうやってつくっていったらいいか、ということをおもひながら考えていくべきではないかというふうに私は思っております。それともう一つ、ここへ来る道で、3年前に言ったことが何故今日ころっと変わるのかという話がありました。それ何故変わったかといいますと、3年前は国土交通省がもう人吉は絶対4,000トン以上は流せないんだとずっと言って来られました。ところがそれが最近になって4,000トン以上流れるんだということが分かったから、そしたら3年前と同じ遊水地ではおかしいわけですよ、

それだけ人吉でたくさん流量流れるんだったら。今はここは先程言いましたように、80年に1回も水が浸からんようになってるというふうに私は思っております。だから、要するに国土交通省さんが新しいデータを出されて、それに基づいて検討した結果、そういうふうになったから、遊水地についても新しく変えた考えで説明をさせていただいたわけです。ころころ変わるんじゃないくて、それを国土交通省さんが絶対人吉は4,000トンだと言われてたから、それを信用してたという、そういう経過でこういうふうになりましたが、地域の皆さんにとっては、変わったことは良かったのではないかと私は思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。終わりです。

(総合コーディネーター)

はい、ありがとうございました。それでは国交省側でご説明5分以内でお願いします。

(国土交通省 国土交通省A)

この遊水地案については、私どもやるなんて一言も言ってませんし、代替案と認めておりませんので説明ではございません。確認です。まず、人吉では今でも3,900トンしか流れません。3年前から前提は何も変わってません。先程私がお願いした、じゃあここから水を入れるということであれば、どういう洪水の時に、どの高さでどれだけ水が、どの地点でどこまで入のかと明確にさせていただかないかぎり、代替案云々の議論に入る以前の問題だと私ども考えております。

(総合コーディネーター)

はい、そういうお尋ねですが、参加者Iさんどうしますか、明日の討論会でやりますか、今やりますか。はい、じゃどうぞ。

(国土問題研究会 参加者I)

今ね、代替案、代替案ということで、大々的に代替案という言葉が使われましたが、実は、私達が遊水地として考えているのは、川辺川ダム丸々1つを、その代わりとなる遊水地として代替案を考えているわけではないわけです。川辺川ダムは元々基本高水を大きく設定し過ぎたこと、それから、人吉でもっとたくさん流量が、将来計画まで河道を掘り下げたら流れるということを含めると、代替案と言いましても、川辺川ダムのほんの十分の一ほどの役割を遊水地で果たしたら良いという、そういう代替案を私は言っておりますので、川辺川ダム丸々1つを遊水地でというふうなこととははっきり区別して、川辺川ダムの十分の一程度を皆さん方のこういう土地を、もし遊水地としてご理解をいただけるなら、協力していくのが21世紀の治水にとって大事なことはないかと私は考えております。

(総合コーディネーター)

はい、どうぞ。

(国土交通省 国土交通省B)

この討論集会、1回あたり1千万円といった非常なお金がかかります。いろいろな運営等。それからまた、本日も朝からこれだけの方々が皆さん動いて、明日も何千人の人が集まって議論をするということでございます。これはまさに、具体的な治水論を議論する場だと我々は考えております。精神論、哲学論の段階ではなく、少なくとも遊水地、ご提案されるのであれば、具体的な施設計画をたてて提案されるべきだと。そうしていただかないと、私ども困るということだけ申し上げておきます。

(総合コーディネーター)

もう参加者Iさん、明日ね。もうまた、ここでいろいろやりだすと長くなりますよ。明日たっぷり時間とってありますから。明日よろしいでしょ、体育館で。はい、ちょっとここで何か申し入れが。

(錦町 A町長)

町民の代表です。一言。

(総合コーディネーター)

はい、ちょっとお待ちください。すいません、錦の町長から挙手がありました。賛否両派、事前協議者ちょっと来てください。参加者Aさん、 さん。今、錦の町長から一言発言をという申し出がありました。如何しますか。

(総合コーディネーター)

ちょっと待ってください。今、国交省側から午前中、異論者側の参加者Bさんが予定外の発言をなさったと、だったらおかしくないのではないかと。もちろん公平にしないといけないというのは、いつも頭に描きます。そういうご発言がありました。はい、ちょっとお待ちください。

今、要するに さんも参加者Aさんは自分たちの側も八代で一人発言したから、この場でも推進・容認側にお一人なら良いのではないかと。午前中、八代では異論者側がなさったから、推進・容認側から、錦町A町長から意見をどうぞ。時間をすみません、よろしくお願いします。

(錦町 A町長)

そんなに長くかかりません。錦町のAでございます。今日はダムに関しての、推進派あるいは反対をされている方、コーディネーターとして県の方々、真剣に御討議いただいておりますこと、心から敬意と感謝を申し上げたい。しかし、何ですか今の話は。もっとね、私も錦町町民がこういった情報があるということから、みんなで今まで一所懸命培ってきた先祖伝来の田園を守るために、地域を守るためということであつたにもかかわらず、何年か前の計画でしたと、今頃そんなことを言われたって、そりゃね先生、卑怯だよ。もっとね国民を大切にしてほしい。錦町の方々がどれだけ苦勞してやったか。私はねそれだけです。絶対にこの代替案は命を張ってでも、12,300人錦町を守るために頑張る。絶対反対だ。以上です。

(総合コーディネーター)

はい、推進派の人も町長が一人発言されたから、ここで我慢してください。申し訳ないけど。みんな野次を控えてくれて、異論側の方も今野次を控えてくれました。ありがとうございます。こういう感じで今日も明日も今後進めたいと思います。是非、ご協力をお願いします。町長がこう発言したことは、ちゃんとマイクを持たした人の発言録は、私の方でちゃんとまた作ってしますから。明日の会議で言いたいことがあれば言ってもらって良いのだから。そういうことにしないと、もうどんどん、次おっしゃったら、またこっちからおっしゃいますよ。だからそういうことで了解ください。賛否両派いいですね。もうこれから以降は、関係者の事前申し出者に限って発言をしていただくと、いうことでお願いします。よろしく。

錦町 一武平岩

(総合コーディネーター)

お静かに、申し訳ありません。私としては先ほどの現地で原則これで終わりとお約束をしました、異論者側にも。従いまして、もし御発言のご要望があれば、明日討論集会12時半から5時50分までみっちり相良の体育館でやります。その席で意見表明の場はありますので、申し訳ないけど御了解をお願いします。お断り申し上げます。

ちょっと待ってください。あのもう、ちょっと待って。じゃあ所長発言しなさい。二人でやり取りしていると誤解を生みますので、言いたいことがあったら堂々とマイクを通して言いなさい。

(国土交通省 国土交通省A)

はい、では堂々と言わせていただきます。先ほど賛否両方公平にということ、午前中質問の時間に登録質問以外の方が異論者の方から出て、午後一人、質問の時間ということで1対1になったと、私理解しております。そして先ほどの織月橋のところでは異論者の方で、確か参加者Dさんという方が、登録説明者ではなかったと私理解しておりますが、その10分間の説明の中の時間を使ってやられたということでございますので、私、(異論者が)技術的な話はもう今日は用意していないということでございますので、後は地元の実状を一番ご存じの錦町長さんに国土交通省の説明の時間を使っていただければ有意義かと感じております。

(総合コーディネーター)

異論者側の事前協議者前に出てください。マイク。どなたが発言しますか。

(川辺川ダム問題を考える議員の会 参加者G)

参加者D先生はちゃんと最初にバスに乗るってね、中の名簿に入れてあります。

(総合コーディネーター)

いや、ちょっと待ってください。事実確認をしないと私が公平でないと言われるから。名簿に入れてましたか、入れてませんでしたか、現物を出しなさい。はい、ちょっと待ちなさい。参加者Dさんは名簿に入っている。事前説明者の登録という形ではなくて、この中から発言者を選ぶということでしたから。どうですか。それではその旨言ってください。

(川辺川ダム問題を考える議員の会 参加者G)

やってもらっていいです。

(総合コーディネーター)

分かりました。そういうことで賛否両派の意見が一致しましたので、今から10分以内で、町長の発言も含めて10分以内。計測係よろしいですか。最初どなたですか、町長ですか、じゃこちらへどうぞ。計測係、はい、じゃあお願いします。

(錦町 A町長)

今日は、五木の川辺ダムに関して現地調査ということで、国土交通省そしてダムの代替案をもつ方々双方の現地確認ということで、県が間に立って説明がされているところであ

ります。木綿葉橋の地点2箇所で双方の説明を聞きました。私も一言と言うことでお許しをいただいて、その内容を聞いていますと本当に町民の皆さん方が聞いてあきれられるようなこと。双方あるいは県に対しても、非常に私は、現地調査といえども憤りを感じました。

発言を許していただきましたけれども、今回のこの現地調査の情報は、私は前々回の討論会、このときに、この地にこういうふうなものがという案といいますが、情報はいただきました。つい先般先ほどからこの横に置いてあります、川辺川研究会報告書、この書類も手に入れました。これを見たときに私は驚きました。よくこんな計画がなされたもんだ。

私は、いみじくも12300人、小さな町でありますけれども、生命、財産を預からなければならぬ立場の町長であります。当初はこんなことはあり得ないということで、実を言いますと放っておいた、これは誠に町民の皆さん方には情報提供をしなかったことについてはお詫びをしなければなりません。しかしながら今回、県から双方の皆さん方が現地においでになるということになりますと、これはたとえ、賛成派、反対派といえども私達にとって見れば大事な大事な町民の皆さん方の財産であります。もし万が一ここに書いてありますような約3000万トン、約500ヘクタールこれは、川辺と錦町と深田と免田町ですか、ここが1026ヘクタールと書いてありますから、錦町は約500ヘクタールくらい、それもよくは分かりませんが水深が2メートルから4メートルと書いてある。

こうなってくると、せっかく国土交通省におかれましては国民の生命財産を守る立場で堤防を築いていただいた、その恩恵で農家の皆さん方は農業が厳しい中であっては一生懸命、この地の中で生きておられる。それも人吉球磨は農業を主産とする地域であります。今農業の皆さん方どれだけ苦しんでおやりになっているか、そういう中でありますから、私としてはこの遊水地案というものを一切、絶対許すわけにはいかないということを議会の中で表明をいたしました。今日、町民の皆様方、これは県からはなるべく穏便にという話もあったように聞きますけれども、町民の皆様方がこれを放っておくわけがない。私だけが命ではありません。みんなが錦町の命でありますから、農民だけを守るのではなくて、町民を守る立場で、私は皆さんがご参加いただいた、そのように思います。従って何回も申し上げますけれど、ダムについては早期着工、早期完成を目指しながらも、この代替案については絶対反対することを、ここで皆さんと一緒に誓いたい、そのように思います。県の方におかれましては平等の立場というよりも、県民のこれだけの命の声は知事まできちんと、今日言ったことは私は伝えていただきたい。心よりそのようお願い申し上げます。

あんまりちょっと、なんていうんですか、物理的というんですか、先生みたいに頭が良くないんで、流量的なことは私は分かりませんが、長年に渡る錦町の歴史、あるいは住民の皆様方が本当に命がけでここに住んでいるということを先生はね、やっぱり知っていただきたい。今日初めてあの場に立たれたかも分かりませんが、町民のね、この皆さんの目を見てくださいよ。命がけで、やってるでしょ。私も牛も持っていますよ。ほんと先生ね、やっぱり現地に合った計画を、現地の皆さんに、そしてせめて絵を描くなら描いたでね、研究会の方かわかんけれど、せめてこういうものをと教えて上げるのがせめての私は親切心じゃないのかな。それを一番からぼーんと反対みたいに出されたら、みんな私もね、今激情していますよ、本当言って。それはね情けないね。是非そういったもんをこ

れからもいろいろと皆さん方はいろんな運動をされるかも分かりませんが、せめて相手の気持ちも少しはくみ取った、いろんな諸計画をおやりいただくように、私からも強くお願いしたい。ほんとうにまだまだ時間があるようですが、せめて私の声であります、改めて今回の代替案というのは絶対、絶対反対するということの誓いを申し上げて私の話とさせていただきます。

(総合コーディネーター)

はい、ありがとうございます。はい、今のお声はちゃんと知事にも届けます。明日、知事もまいります。知事も最後までおります。ちゃんと伝えます。それはお約束します。

それと第2点、1つご理解いただきたいと思うんです。お気持ち、御感情よく分かります。しかし私どもはこの地域の生命財産が代替案で守れるという挑戦を受けたわけです、行政は。だったら表舞台で堂々とやれよと、じっと引っ込んじゃおらんよと、そういう気持ちで今この討論集会とあれを私の全人格をぶつけてやっておるつもりですから、決して私は多くの人の心を踏みにじてやっているという気持ちは持ってませんので、是非それはご理解を賜りたいというふうに思います。以上です。あと残り時間、国交省何分。4分半。使いますか使いませんか。どうぞ。

(国土交通省 国土交通省A)

それでは、高さ関係のあれだけ御説明いたします。まず、向こう見てください。あそこにまたうちの職員が立ってます。川辺川研究会は3年前だからもう知らないと言われていますが、少なくとも3年前の時点ではあんなことをやろうと、地元になんの説明もなくやろうといわれて、あそこまでいきます。あのプールみたいに見えるのは何かというと、生水を処理しているタンクです。あれより上に水が来たら一体どうなるんでしょうか。そういうことをご存じで3年前に提案されたのかと、向こうを見てください。ライスセンターです。この錦の皆さんが作った大事なお米を貯蔵するライスセンターです。あそこにも、ちょっと木に隠れて見えないところもありますが、黄色いのおいてありますが、4メートル浸けるとライスセンター浸けます。皆さんが一生懸命作ったお米を水浸しにするというんですかと。3年前のことだから知らないと言われても、じゃあ、3年前そんなことを本気でやろうと、地元の実状も確認せずにとすることで先ほど私は憤ったわけですが、ここにきてまた憤っているということで、しかももう一回言いますが、それじゃあ新しい案で、具体的にどの地点で、どれだけ水が来る、どういう計画かといわれましてけど、参加者I先生はそれはやっていないと、やっていなければ、しかも川辺川ダムの10分の1のやつだから代替案といわれても困ると、しかし10分の1を持たせるとしても、川辺川ダムを作らずに代わりにそれを作るということは代替案以外の何物でもないし、川辺川ダムの10分の1だからいいじゃないか、地元にも受け入れてもらえるなんて、受け入れてもらえるわけがないじゃないですか。ということで、私は先ほどのこれは代替案じゃないと言われる言葉は訂正していただきたい。少なくとも川辺川ダムを作らない代わりにそれを作ると言っている以上、代替案であるので責任を持ってご説明いただきたいということで国土交通省の説明を終わります。

(総合コーディネーター)

はい、お静かに、はい。分かりました。それでは異論者側どなたが。10分以内で、はい、どうぞ。

(国土問題研究会 参加者 I)

国土問題研究会の参加者 I です。私、京大防災研究所で助手をしております。先ほど 3 年前の計画だから今はもう知らんというふうなお話もあったわけですが、そういう意味では確かに新しい検討結果は、明日討論会でお話ししようと思ひまして、今日私その原稿持っているんですが、明日の説明資料ということで見ていただいたらいいと思ひますが、いろいろ新しく資料も出ましたし、それに基づいて検討しました結果を今お話しさせていただきます。そういう意味では 3 年前にこういう大事な土地が水に浸かると、いろいろそういう計画を出したということについては、一つはお詫びもしますと同時に、今度の計画はもっと良いものになるのではないかというふうなことで御報告をさせていただきたいと思ひます。それはどういうことかといひますと、3 年前に出しましたのは確かに、ここに困っております所は、遊水地の候補地であるというふうには私達は考えました。それは何故かといひますと、かつて昭和 20 年代、30 年代に河川改修がされて、特に 30 年代ですね、洪水による水害がなくなる前は、この辺りは遊水地として水害にあったということをこの辺りの皆さん方から私は聞きました。それは大変でしたねと、でも今はあまり洪水で水害にならなくなったと、そういうお話を聞きました。それと川辺川ダムの問題では 3 年前とどういふふうになつたかといふふうな、そういうことでお話をしますと、実はそれを考えるには数字が 3 つ 4 つ必要ですけれども、それも明日の配布資料に載っております。一応筋書きだけ聞いていただけたらいいんですが、一つは 80 年に 1 回、球磨川の流域で大雨が降ったときにどれぐらい流量が流れてくるだろうかといふふうなことで、国土交通省の方では、それは市房ダムがなければ 7,000 トン流れてきますと、それは人吉地点ですが、そういうふうには言っておられます。ところが私達はその 7,000 トンというのは大きすぎるので、実はそれは 6,000 トンないし 6,200 トンぐらいにしてもいいんじゃないかといふふうには考えております。それがまず第 1 点です。それから人吉地区で今どれぐらいの流量が安全に流せるかということでは、先ほど午前中に説明が、午後もあったんですが、国土交通省さんは 3,900 トンしか流せないと言っておられます。私達もそういうことも含めて、計画だけの河川改修をやっても 4,000 トンぐらいしか流せないんだと信じ込んでおりました。それは国土交通省の資料からそういうふうには思っていたわけですが、ところが最近になつていろいろ資料が出てきて、いろいろ能力のある方が計算もされましたところ、今は確かに 3,900 とか 4,000 とか、それぐらいかもしれないが、もともとの国土交通省の計画は、河道を人吉地点ではもう 1 メートル或いは 2 メートル掘り下げるんだといふふうな計画がもともとの計画になつております。そういうふうには河道を掘り下げますと、実は国土交通省が流せないといつていた 4,000 トンじゃなくて、本当は河道計画まで掘り下げると 5,400 トンぐらい流せるんだといふ、そういう検討結果が出ております。それは 100 トンやそこら数字が前後するかもしれませんが、私はそれは信頼できる結果だと思つております。ですから 80 年に 1 回、市房ダムも含めると、そういう大雨が降った時には市房ダムで 400 トンぐらいは洪水調節できるから、そういうことを全部含めると、80 年に 1 回の大雨が降ったときに人吉に流せる流量を 5,400 トンと考えますと、それでもまだダムがなければ流量がオーバーするなあと考えました。そのオーバーする量は、今先ほど出した 3 つの数字から計算しますと、200 トンから 400 トンぐらいが、もうちょっとなんとかしないと人吉の安全が保

てないかなと、私は考えました。それで明日お話しする内容は、洪水のための遊水地とい
いまして200トンないし400トンぐらい調節できればいいのではないかというふう
に思っております。それは川辺川ダムを作ったときに3,000トンぐらいの

(総合コーディネーター)

はい、参加者I先生、一人で全部やりますか。今6分過ぎましたからあと3分40秒で
す。

(国土問題研究会 参加者I)

えー、どこまで行きましたか、川辺川ダムを作ったときは3,000トンぐらい市房ダ
ムと併せて調節をしないとイケないわけですが、ここで必要な遊水地の調節は200トン
ないし400トンというぐらいですから、その10分の1程度の量で済むんだと私は考え
ております。200トンないし400トンというのは、その遊水地に調節しないとイケな
いようになるのは、何年に1回ぐらい起こるだろうかというのを検討してみますと、54
00トンぐらいまでは人吉で安全に流せるわけですから、人吉の流量が5400トンより
も大きくなるような洪水が来たときに初めて遊水地が必要になるわけです。そしたら人吉
の流量が5400トン来るといのはどれくらいかといいますと、過去のデータを調べま
すと、昭和28年から約50年間で5400トンになったのは1回だけ。昭和57年です
か、その時に大きな洪水があって5400トン来ましたが、それ以外にはないわけです。
その5400トンの時には流せるとしますと、過去50年間で遊水地に水が入るような事
態はそれぐらいの経過の中ではなかったらというふうに考えております。ですからこ
こで私達が、最近というか明日の討論でもお示ししますのは、遊水地といいまして、ほ
とんど洪水が入るようなことは滅多にない。しかし川のことですから50年に1回の洪水、
あるいは80年に1回の洪水でなくっても、1000年に1回の洪水も来るかもしれない。
そんな時にどうするのかという問題が出てきます。やっぱりそういう時も考えまして、下
流の八代とか人吉とかいろんな町のことも含めて、球磨川全体の安全を考えた時には、そ
ういうときにここで私達が提案しているような、そういう遊水地があれば、流域全体が安
全になるのではないかと私は考えております。

それから最近、国の方も治水対策、治水をどうするかというのをだんだん反省して、新
しい治水方式をとるべきだというふうなことも提案されております。そういう治水方式を
とると同時に遊水地にも洪水が入って被害が出るような時には、そういう場
合にも補償できるような体制を私達はとるようなことができれば、皆さん方と一緒に球磨
川流域全体の安全のためにいろいろご相談しながらご理解いただけるのではないかと
いうふうに私は考えています。治水のことで学者が遊水地をとるときには、みんなが幸せ
になるようなそんな治水対策をどう考えるか、そんななかで皆さんの御協力をお願いした
い。

(総合コーディネーター)

はい、10分でございます。10分です。それでは国交省側何かありますか。

はい、どうぞ。名前を名乗ってください。

(国土交通省 国土交通省B)

ただいまの参加者I先生のお話ですけれども、いろんな数字がありました。その数字
については個別に申し上げることがございますが、一番最初の数字についてちょっと申し

上げますと、「川辺川ダム計画の問題と求められる治水対策」というのを国土問題研究会参加者I氏他で書かれた資料がございます。これは市販されている資料です。この資料に一番最初の6,000トンから6,200トンというような数字をおっしゃっていましたけれど、ちょっと読み上げますと、「計画規模70分の1に相当する**基本高水ピーク流量**は人吉で5,600トン、八代で7,200トン程度と考えられる。」70年に1回の洪水は人吉で5,600トン程度と考えられるということがまず一つ書いてあります。その次に「球磨川水系における計画規模80分の1の基本高水のピーク流量は上記の値よりも少し大きく、**〇〇**氏の示した余裕を見込んだ値より小さくなるものと考えられる。」いいですか、70年に1回の洪水、80年に1回の洪水ですから

(総合コーディネーター)

今、**〇〇**というのはなんですか、**〇〇**というのは。

(国土交通省 国土交通省B)

はい、**〇〇**氏、**〇〇**さんですね。

(総合コーディネーター)

どこの方ですか。

(国土交通省 国土交通省B)

えーっと、これは毎日新聞の記者の方と思いますが、この資料の中に**〇〇**氏とありました。

(総合コーディネーター)

はい、分かりました。住民の方にも分かるように説明しないと。

(国土交通省 国土交通省B)

はい。70分の1の流量が出て、80分の1、80年に1回の洪水は70分の1よりも少し大きく、**〇〇**さんが示した値よりも小さくなるものと考えられると、結論として。ここでは基本高水のピーク流量として、人吉では6,000トン、八代では7,500トンを提案するというふうに書かれています。治水対策というのは、まさに人命財産に係る対策です。ましてこのような遊水地の議論、これは誠に地元の方々に犠牲を強いるような話になってまいります。そうした議論をするときに70年に1回、80年に1回があると、80年に1回は70年に1回よりも少し大きく、小さいと、そのような科学的でない論理に基づいてですね、数字を決められていると、これについて非常に私疑問を感じております。こういうことについて科学的なご説明をお願いしたいと思います。

(総合コーディネーター)

はい、では参加者Iさんお願いします。

(国土問題研究会 参加者I)

科学的な説明といいますと、もう資料が十分になかったから、細かい検討はできなかったというふうにしか申し上げられませんが、十分に資料があれば、もう少し科学的に検討できたんだろうというふうに思っております。

(総合コーディネーター)

はい、どうぞ。

(国土交通省 国土交通省B)

先ほど申し上げましたけれども、科学的でない検討ということに基づいて、こういった

遊水地の計画をお示しになるということ、これは地域にとって非常に問題ではなかろうかというふうに思います。また、先ほども私お尋ねいたしましたけれども、じゃあ実際に遊水地の計画について、具体的な計画をお示しいただきたいということをお示しを先ほど申し上げました。ご回答いただいております。その点についてもご回答いただきたいと思います。

(総合コーディネーター)

はい、どうしますか。こちら側、どちらが答えますか。どちら、参加者Aさん。はい参加者Aさんが答えるそうです。

(市民の会 参加者A)

遊水地については、住民の方からも国土交通省さんに情報公開法を通じて資料提供をお願いしておりますので、まだ、受け取っておりませんので、速やかに提供していただきたいと思います。

(総合コーディネーター)

ちょっと待って、ちょっとすいません。とにかく対論方式でやっていますので、申し訳ありません。今、参加者Aさんの答に対して何か意見ある。どうぞ。

(国土交通省 国土交通省B)

遊水地を提案されたのはあなた方です。あなた方が提案されたその根拠を私は聞いているんだからそれについてお答えいただきたいと思います。

(総合コーディネーター)

どうしますか、参加者Iさん、はい。

(国土問題研究会 参加者I)

国土交通省さんは、本職で国民の税金使ってやっておられるので十分に検討ができると思います。それで私達は本職でやられた検討結果を見せていただきたいと思います。

今やはりそういう意味ではやられた資料が手元がないので、私自身が一人で調べるということはできません。

(総合コーディネーター)

ちょっとお待ちください。すいません。皆さん、球磨の方も冷静でちゃんとした人だと信じておりますので、お互いやり取りしてまいりますので聞いていただきたいと思います。明日またたっぷり時間は、公開討論会をやりますので、どうぞ野次はお控えください。明日一般の方からの発言も求めるようにしておりますので、その時いろいろあれば御発言いただくとおっしゃることをご了解ください。それと、今のお話に対して国交省、はい。

(国土交通省 国土交通省B)

先ほどのお話では明日の資料に根拠が書いてあるというふうにおっしゃられました。今の国土交通省が検討結果を見なくちゃいけない。これはどういうことか非常に理解に苦しみますが。

(総合コーディネーター)

はい、参加者Iさん。

(国土問題研究会 参加者I)

あの、私はね、考え方としてこういう考え方でやっていきたいということをおっしゃっているわけですね。国土交通省さんがもっと具体的でないだめだと言われるので、私達も具体的な検討をしたいと思っておりますので、でも明日には具体的な答は間に合いませんとい

うことですが、それはだめですか。

(総合コーディネーター)

お静かにお願いします。あの、国交省いずれにしろ、話は尽きないですが、参加者Iさん、参加者Aさん、川辺川研究会の名において公の器の報道機関を使って、県民に70億でダム以外でこの流域の生命財産守れるという発表をなされたのは事実ですね。

(テープ中断)

発言しますか、明日また討論集会で5時間ぐらいあるんですけど、やりますか、はいどうぞ。

(市民の会 参加者A)

まず、川辺川研究会から出させていただいたパンフレットの3と4については、3年前と今年とありまして、まず新しいやつには遊水地の話は入っておりませんでした。今日は3年前の資料を元に、古いデータですよ、古いデータを元に参加者I先生の方が検討をしておいて新しい考え方、結果を皆さんに説明させていただきました。それとですね、データに関してなんですけれども、検証しなさいということでもありますから、国土交通省さん、今まで12月の討論集会から述べ4回にわたって、70の資料を要求してありましたけれども、現在手元に私達が受け取っております資料は、延べ70要求して3つ、それとあと2つコピーが不十分なものが開示されております。やはり、検討というのは公正な情報の公開というものが基本となりますので、やはりこういうものをきっちりやった上で、ずっと検討しながら何が一番川辺川に、ダムがいいのか、違うのがいいのかという討論を続けていかなければならない。それには地元の方の合意も必要だということ。

(総合コーディネーター)

あのですね、今話がありましたが、一応参加者Iさん何か答えることありますか。よろしいですか。いずれにしてもこういう討論集会、住民の方にご説明申し上げます。私達思いつきでこういう現地視察と討論集会をやっているわけではございません。確かに参加者Aさんと参加者I先生監修の川辺川研究会発刊の資料に基づいて記者発表が2度かな、参加者Aさん2度したかな、記者発表2回しました。そしてなんかもう1回したのかな、ちょっと正確には覚えていない、そういうことの後に皆さん方住民団体から私ども県に対して、それと国に対して公開討論会をやるべしという申し入れが、去年の10月から引き続きありました。3回ありましたかね、3回、2回、3回ね。そういう中で私ども行政としては、そういう声があるとすれば堂々と表舞台で、同じ土俵の上で議論をしましょうということで、今日のように流れております。そういうことを是非ご理解を賜りたいと思います。

私達行政は当然皆さん、或いは熊本県民全体のごことで、球磨郡の人達は今さら非常に何を言うかという思いもどんどん私に抗議がきますが、そこは是非ご理解を賜って、明日の討論集会にもそういうお気持ちでご参加いただきたいと思います。以上です。

今日は、この場も時間押しとりますのでここで閉めたいと思いますが、賛否両派異論ありませんか。ないですね。じゃそういうことで。恐れ入ります。明日、(参加住民の一人が発言を求め前へ出ようとする)ちょっと待ちなさい。ちょっと、警備員。ちょっと待っ

てください。警備員何しとるか。明日相良の体育館で発言の機会を、じゃどなたかにおっしゃりたいことを伝えてください。そういうことでご了解ください。はい、だからそのおっしゃりたいことを明日やりますので、はい、恐れ入ります。明日、時間をもし御発言したいときはお取りしますから、それをお願いします。そういうことで、ちょっと待ちなさい。球磨郡の皆様方、どうぞこの趣旨をご理解いただいて冷静に野次等、或いはその他のことについては、いや、おたくのを野次と言っているのではない。対応するのが球磨の人達の良識と信じていますのでよろしく、意見は、明日5時間半ぶっ通しで相良体育館でやりますので、その時にご発言したい方はちゃんと要点をまとめて要領よくご発言いただくようお願いいたします。これで閉じます。すいませんそちら側ちょっと開けてくださいませ。ガードマン、ちゃんと通路確保しなさい。

深田村 古町橋付近

(総合コーディネーター)

よろしいですか、そちらよろしいですか。はい、今から10分間国交省の説明、お願いします、10分以内。

(国土交通省 国土交通省A)

それではまず、この深田村の古町橋地点での説明をさせていただきます。まず、こちらの方、特にお見えになっているのは、地元ということで深田村の方が多いかと思いますが、先ほど錦町の方でも遊水地について説明してまいりました。いわゆる、この川辺川研究会の提案した遊水地というものがございます。これは私ども国土交通省はこういうものは提案したこともないし、非常に地域の皆様のことを考えると、できるものではないということでございますが、川辺川研究会さんの方が3年前ですか、こういうふうはこの地域、2メートルですとか3メートル水没させて川辺川ダムを作る代わりに、こちらの農地や住宅地に水を貯めようということを提案いたしました。それにつきまして先ほどから私ども討論してきまして、その後3年前に川辺川研究会さんが提案したもので、今はもう違う形になっているということございまして、じゃあ具体的にどこの地点で何メートル、どういう時に浸かるのか具体的に教えてくださいと言いましたが、ご回答いただけなかったということでございます。ここでも繰り返しますが、私どもこの地域の皆様の生活を非常にダメージを与える遊水地というのは、地元の合意もなしにやっていくというのは、非常に難しい話だということで、国土交通省は一切こういうものは受け入れることはできないというふう考えております。

実は本日ここを説明場所にさせていただきましたのは、人吉の方で一連人吉の球磨川のところを、川底を掘りまして下の方に岩が出てきますが、そこまで全部掘ってしまえば、もっと水が流れるではないかということを民間団体の方々が提唱されております。そこを深田村の地先を使わせていただいて、非常に恐縮でございますが、この辺り過去にコンクリートの材料として随分砂利を取りました。今はこのように川底の岩が露出しておりますが、これはこれで地元の景勝地ということで非常に有名だということは承知しておりますが、例えば河川環境の面ですとか、アユとか魚の生息環境とか、また人吉ですと船下りがありますので船下りとかを考えたときに、人吉市の一連数キロ区間、10キロとかですね、川底の砂利を取って、こういうふうな形で一連区間していいものかどうかと。確かに当時砂利を採取したときは、日本の高度成長期で非常に重要で、こういう岩が露出するようなこともやむを得なかったという事情もあるかと思えます。ただ、今これから具体的には人吉地区で川辺川ダムを作ることによって、非常に洪水への安全度があと8年で確保できると、五木村や相良村の多くの皆様のご犠牲とご協力の中でここまで進んできたところを、またそれをご破算にして川底を掘って川の底の岩を露出させてこういうふうにしていいのかということ、口で100回説明するよりも、まずは岩が露出した川はどういうふうになってしまうのかということを見ていただきたいということで、ここを説明場所にさせていただきました。そして、このあとまた具体の遊水地のところで遊水地については、より

遊水地に特化した形でご説明させていただきますが、今日まず、この場所での主眼というのは川底を掘ると、掘るのはなんか難しくないと対論者の方も先ほど言われましたが、ただ物理的に掘るだけではなくて、じゃあ掘っている間、河川の環境を、例えば濁り水どうするとか、掘った後どのような形で河川の環境を守っていくのかと、こういうことまできちんと具体的に考えていただかないと、川辺川ダムの代替案としてそういうものをやろうというのであれば、そういうことを具体的にご提示していただきたい。私どもは一つの例として河床の掘削を大々的にやると、このような状況になってしまうということを御説明させていただくと、次、国土交通省Bの方がご説明いたします。

(国土交通省 国土交通省B)

ちょっと補足させていただきます。この地区につきまして、私ども国土交通省、今後良好な河川環境というものをどんどん作っていききたいというふうに考えております。河川環境、これを保全再生を目指した川づくりというのをいろんなところでやっておりますけれども、そうした中でですね、地域の方々、関係の皆様方のご意見をききながらやっていきたいと思っておりますので皆様方のご指導をよろしくお願いします。

(総合コーディネーター)

5分30秒だけど、国交省はそれでよろしいですか。はい、異論者側どちら様ですか。

はい、参加者Kさん。

(清流球磨川・川辺川を守る漁民有志の会 参加者K)

私は河川環境についてちょっと反論したいと思います。

国土交通省Aさん、あんたここ、今バラス取ったと、結果こうなったと言ってるね。どこバラス取った。深田は昔からこうしてんだよ。バラス取った形跡ない。バラスの溜まる所もない。ここの下に淵があった、その時に向こうの工事をした時にバラス取った。地元の人がみんな一番よう知ってるよ。この上のところはずっと上の方、ダムができる時、多良木から上の付近はバラス取った所がある。ここ付近バラス取ったとこないよ。だからそれはその工事をしたときに取ったんであって

(総合コーディネーター)

はい、あのちょっと待ってください。参加者Kさん一つ一つ答えますか、それとも何点か聞きますか。

(清流球磨川・川辺川を守る漁民有志の会 参加者K)

全部言ってからでいい。

(総合コーディネーター)

まず、バラスを取った所はどこかということが1点。はい。

(清流球磨川・川辺川を守る漁民有志の会 参加者K)

要するに梅木から下はずっと取ってるよ、年中ね、それは私が言ってる。ここのことを言ってるわけで、これからその深田の学校の裏までのことを言っているわけで、梅木から下はもう取ってくれるな、というほど取ってる。それは俺も一番知ってますよ。それからもう一つ岩の質をあなたは言ってるよね。人吉掘ればこうなりますよと。人吉を掘ったってこんななるわけないでしょう。これ溶岩ですよ。人吉はナメ。イオズですよ。これは掘るのは、前にその溝を掘ったときにねばいから、ペッカーで掘るのにもえらい迷惑して掘ったんよ。こちらが洗掘されてどうしようもない、魚が上がらないということで、上

球磨の漁業組合の方から申請を受けて向こうを掘ったんよ。魚が上るように、魚が何とかなるようにということで掘ってもらった。だからこの工事の難しさというのは俺も知っているよ。どれほどここ無理して掘ったか。しかし、下流域の人吉からあたりの泥の質とこの質は違うんだから、それはあなたの言ってるのは全く話にならん。

それからもう一つ大事なことは人吉の掘削をしなさいというのは我々が言い始めたんじゃない、あなた方がすると言って、最初から基本計画の中に載せてることなんだから。それを我々は言ってるわけだから。すり替えたらいかんよ、問題を。問題のすり替えだ、あなたの言っていることは。市房ダムができてからバラスの流入がないからこんななってしまっ、ここは元々球磨川の中でも大アユの採れる名所だったんよ。ここ付近の人達はアユを不自由して食ったことないぐらい採れてた、昔から。しかもでかいやつばかり。それが今ではここ付近ではアユなんか採れんよ。今そこで橋から見てても、小さいやつがきょろきょろしてるぐらいで。ダムができるから土砂が来ない。まして上流である程度取ったこともあるけども、それぐらいのもんじゃないよ。補充がないから来ないんだよ。補充があれば来るんだよ。遊水地のことはまだ他のことがあるけれども、他の人に任せるけれども、あなたが言っているのはね、さっき人吉で詭弁は使うなって言ったら、このおとつぁんが怒ってたけど、まさにね我々に言わせると国交省詭弁だよ。もっと真面目にねみんなにね納得できるような話しようよ。ごまかしとかなんとかじゃなくして。ここはここ。ここと人吉は違うの。ね、ここを選びましたって、ここを選んだって人吉と対抗できないんだから。俺はこれ以上しゃべっていると頭来るから止めるけどね。あと続いて誰か。

(総合コーディネーター)

はい、どうですか、今のに答を求めてから発言しますか、それとも参加者Iさん。はい、教えてください、今の、はい。

(国土交通省 国土交通省B)

砂利の採取でございますけれど、市房ダム建設時に、118,000立法メートル、深田で採取してます。この地区でございます。

(総合コーディネーター)

はい、ちょっと待ってください。この地区のどこというのを説明できる方いますか。あの今詳細なあれ。え、もっと下流。ちょっと待ってください。この下流。あの分かりました。一応国交省そこは、量はそれだけ取った。地点は正確にはここからここまでというのまで調べてるの。深田地区と載っているわけ。深田地区と載っているわけです。それは間違いない、それは認めますね。深田地区で118,000立米。はい、じゃあそういうことで、ここを特定して取ったということじゃなくて、深田地区で118,000トン砂利を採取したということで、了解ですね。はい、その点1点いいですね。この地区とは特定はしてないけれど、深田地区でということの表現に改めますということ。はい次。ちょっと待ってください。こちら答えてます。

(テープ中断)

(国土交通省 国土交通省 A)

あのそれで岩の質が違うということを言われましたが、それは確かに岩の質は違います。

ただ、泥岩、人吉地区で参加者 D さんが言われましたが、泥岩にしる何にしる河床の柔らかいとはいえ、岩を露出させれば、多かれ少なかれ、今の人吉のあの環境ですね、砂利とかああいうものがきちんと堆積して、良好な河川環境を形成しているものを、あれを河床まで露出させたら岩は、泥岩なり砂岩なり出てまいります。それに対して、そういうことが果たして地域的に好ましいのかということで、岩が露出した河床というものがどういうものか、というものをご説明したわけでございます。

(総合コーディネーター)

はい、それとあともう 1 点なんかあったよね。

(国土交通省 国土交通省 B)

ちょっと今のを正確に申し上げますと、人吉で球磨川肥薩線の球磨川第 3 橋梁より上流で岩が露頭してますが、それにつきましては加久藤火砕流堆積物です。加久藤火砕流堆積物ですからこの岩と同じ種類の岩です。

(総合コーディネーター)

岩の種類は一緒だということ。先ほどの違うと言われたところ。ちょっと待ってください。どなたが、学術的に違うという結論だけおっしゃらずに、何故かということをおっしゃらないと住民の方が理解ができません。結論だけじゃなくて、じゃ何故違うという主張をなさるのか。よろしいですか、参加者 D さんですね。はい、この現場とあそこ、どこだったですかね、先ほどどこどここの岩は参加者 K さんは違うとおっしゃったのかな。

(清流球磨川・川辺川を守る漁民有志の会 参加者 K)

ここと人吉市内

(総合コーディネーター)

の岩が違う。参加者 D さん趣旨は分かりますね。

(参加者 D)

先ほど見た人吉市では、あの阿蘇の火砕流の第 6 回目のものです。今から 10 万年前のものです。ここは阿蘇の火砕流堆積物の 4 回目のものです。今から 12 万年前のものです。こちらの方がはるかに硬いんです。それから今加久藤火砕流と言われましたけど、加久藤火砕流は阿蘇からきたものじゃありません。あれは桜島を取り巻いている鹿児島湾からきたものです。あの失礼、霧島を取り巻いている加久藤盆地の大きなカルデラにあったんです。これは今から 7 万年ほど前です。そこから来たもので全然違います。

(総合コーディネーター)

はい、今のことで答えますか。

(国土交通省 国土交通省 B)

ちょっと、地名がいっぱい出て来るんで非常に分かりづらくなっていますが、人吉市の織月大橋から J R の球磨川第 3 橋梁の所まで、ここにつきましては先ほどからおっしゃられているように、人吉層です。私が今申し上げましたのは、球磨川第 3 橋梁より上流の所で河床で露頭しているのが、加久藤火砕流堆積物だということを申し上げているということです。

(総合コーディネーター)

今のことについて何かご意見ありますか、ありますか、はいどうぞ。

(参加者D)

加久藤火砕流が出ているのは、川の左岸側です。そして右岸の方に出ているのは阿蘇の火砕流です。あそこで年々変わってるんです。それを調査した人がね、ちゃんとやってないんです。

(総合コーディネーター)

左岸と右岸では違うという今の主張ですが。

(国土交通省 国土交通省A)

はい、岩のですねどちらが固い、どちらか固くない、それは学術的にあると思います。ただ、私がここで言いたかったのは、岩を露出させると河床の状況は非常に悪くなると、そのようなことを人吉で一連区間でやるのが好ましいのか好ましくないのかということなのでここをお見せしたわけで、これが固いのか固くないのか、そこを主論点としたわけではございませんということを理解していただきたい。人吉から言っておりますが、河床を大々的に掘削して岩を露出させて、先生が言われたように硬い岩、柔らかい岩あると思います、ただそういうものを露出させた河床の状況が好ましいのか好ましくないのかという、そういうものも総合的に含めて河床掘削ができるのかできないのか、ということ判断するのではないかと、私は言って、その中で一つの例示として岩が露出すると、このような状況だと。岩が硬い、硬くないというのを私ここで論争する気はございません。

(総合コーディネーター)

はい、一応ですね、岩の硬い柔らかいもさることでありますが、もう一つありましたよね。河道計画に基づく掘削だったでしょ。もういいから、そうでしょって。河道計画に基づく掘削というのをやるではなかったんですか、という質問だったでしょ、もう一点。はい、それに対して答いいですか。確かその質問いいですね。はい。

(国土交通省 国土交通省B)

人吉でもご説明申し上げましたけれども、改修計画といわれる計画ですけれども、その計画につきましては、根拠となっていた訓令、これは建設大臣名で出ていた訓令でございますけれども、それが廃止されたということで、今現在は使っていない計画ということになっています。ただ、それ以前の問題としてですね、そもそも今の掘削の計画というのが歴史的に申し上げますと、昭和49年の時点で掘削、だいたい平均して1メートルぐらい河床を下げる、岩盤より上の所という形でございますけれども、平均して1メートルぐらい掘り下げるという計画になっておりました。ただ、これにつきましては当時から、船下りをやりながら、両立して掘削が果たしてできるのかというような問題があったと、それから更に平成になってから、これは特に環境、自然環境に対しての国民の意識というのが、これはまったく変わってきたと、良好な河川環境を求めるというニーズ、これが極めて高くなってきたと、そういうようなことがあって、現実的に人吉でそのような掘削計画というのが現実的かということ。そこらへんも含めまして、過去から調査検討の課題ということで、これまでもいろいろ調査検討もやってきております。いずれにしましても、今時点で人吉の流下能力が3,900トン、これは川辺川ダムがあれば4,000トンの河道を作ればよいということで、4,000トンに対して3,900トンと、もう本当にあとちょっ

とという段階までできております。仮に先ほど平均して1メートル下げると元の計画と申し上げましたけど、元の計画まで掘ってもこれは4,400です。これは、これだけの環境ですとか船下りですとか、いろんなところに影響があるものと、その400トンと、4,000から4,400これは全くやはり意味がないということでございますので、私ども今時点で人吉地区で大々的に河床掘削するというような計画は持っていないということでございます。

(総合コーディネーター)

はい、少し住民の方に分かりづらかったと思います。要するに以前は約1メートル河床掘削して、やってみようという計画があったと、それをなんか知らんが、訓令といっても住民は分からんよね。それに対してどういう見直しの方針があって、訓令にその規定ができたんでしょ。その動機を説明して、だから今現在河床掘削計画は昭和何年をもって止めたというふうにはっきり言って、説明しないと分からん。訓令のもつ意味を説明しないと分からない。

(国土交通省 国土交通省B)

訓令と申しますのはですね、大臣、建設大臣名で。

(総合コーディネーター)

そんなの分かってる。訓令の中身の趣旨で、どういう動機でそういうふうに変えたかという、改正になったと言ったでしょ。その動機と趣旨を言わなりたい。大臣のどうのこうのとか、そんな役人言葉で分からんて。

(国土交通省 国土交通省B)

河川改修工事について計画を作れという訓令がありました。その訓令が平成12年12月28日ですけれども、これで廃止されたということでございます。これは、そういった意味で全国的にも廃止になったということで、今の計画自体が全くそういった根拠がない、根拠がなくなったということでございます。具体的にどうするかということについては、さきほどから縷々申し上げましたけれども、やはり環境を保全するというので、どう考えていくかと、一方で必要性があるかということ、その掘削についてですね、その2点から考えますと、環境保全をしていきたい、掘削する必要がない、従って掘削はしないということでございます。

(総合コーディネーター)

はい、なんかありますか。誰、さん。ちょっと待って、どうする誰が言うか決めてよ。はい、どうぞ。

(清流球磨川・川辺川を守る漁民有志の会 参加者K)

やめたというならば、いつの時点でやめたのか正式な年月日が一つ、それからね、国土交通省Aさんが正常な河川の美化とか、魚とか何回も言ってるね。我々は球磨川漁協として、これ以上河川の環境が悪化するのは困るから、我々は砂利を取るのはやめてくれないかというのを、国交省さんには何回も何回も何十年も前からお願いしているわけですよ。

その度にあなた方はね、水害をなくすためには、ということで我々はそういう返答を受ければ、みんなに迷惑をかけるのであればと、我々は今まで忍んできたわけですよ。渡地区から始まって、ずーっと下から取って上がってきて、お陰で午前中最後にやった鍋屋の下なんか昔より水位が2メートル下がってしまっている。なめ底になってしまった。掘っ

たんじゃないよ、自分で掘れたんだよ。まさに洗掘だよ。人吉旅館の下、川半分はここもなめがはげてしまった。出てしまった。あなた方が今、魚の環境とか自然環境とか言うんだったら、それはナンセンスだよ。我々がお願いしているときにあれほどね、人吉の水害を防ぐためにはやむを得ません、お願いしますて、我々を半分無視したような、だましたような言葉を使いながら掘ってきたんだから、現に。砂利採取であれば球磨川漁協に砂利の採取料を払わなければいけないから、あなた方はどんな手を使ってきた、堆積土の除去という形であなた方は取ってきたじゃないですか。それを今さらね、それを取ると河川環境がどうのこうのというのはおかしいよ。それをあなた方は言う資格はない。俺に言わせると。以上です。

(総合コーディネーター)

はい、何かありますか。

(国土交通省 国土交通省B)

まあ、今のような御意見を踏まえまして、河川からの砂利採取については年々量を減らしてきたということがございます。無くなったというよりも環境保全ということも考えて、量を減らしてきたということがございます。先ほどから人吉市内で相当言われておりますけれど、人吉市内では今皆さん方から掘削をしろというふうに先ほどからおっしゃられております。それについてはいかがと考えられますか。国に逆に掘削するなというふうにおっしゃった、そこについて私ども理解ができないところです。

(総合コーディネーター)

それはどなたか答えますか。誰、参加者Kさん、ちょっと待って、誰、参加者Kさんで。

(清流球磨川・川辺川を守る漁民有志の会 参加者K)

あのね、今さら掘削するなて言ったってね、もうここまで来てしまってから何の意味もないわけよ。掘削するしかないでしょ、あなた方、それを計画の中に変更してとあなた方が言っているだけで、その変更を誰か我々の中で知っていた者がいるの。今日初めてその掘削計画の変更を知ったんだ、そうだよみんな。俺だって知らないぐらいだから。自分たちが勝手にやって、それで掘削変更しましたから掘削はしませんなんて、それはあなた方の屁理屈だよ。どっかで我々に公表しましたか、それを。そして今さら我々は、あなたはどう考えておりますかて、ここまで来たら掘削することによって人吉が守られるなら掘削やむを得ないじゃないですか。これ以上悪くなりようがないんだから。

(総合コーディネーター)

あの、掘削の変更、止めた変更の時期を。掘削する計画を変更した時期とそれをどうやって告知したかという趣旨、コンパクトに

(国土交通省 国土交通省B)

あの、計画が無くなったと、正式に無くなったというのは平成12年12月28日です。

ただし、これにつきましては先ほどから申し上げてますけれども、いずれにしても昭和49年当時から掘削の計画については、これは調査検討の課題ということで、例えば船下りの問題ですとか、環境の問題ですとか、そういった問題点があるということで、これは課題ということで私ども認識してた。その中であと、昭和49年以降、直ちに人吉市内を掘削する必要があったかといいますと、これはまた一方の話として直ちには掘削する必要はなかった。その当時としては人吉市内は築堤工事を一生懸命やってたという段階でござ

います。それを今直ちに掘削する必要性はバランス的にいっても無いという段階でございます。私どもはずっと調査検討をしてきた、いわゆる懸案の課題ということで持っていたということでございます。

(総合コーディネーター)

いいですか、まだあれしますか、討論集会明日でなくても、専門家同士。どうする、いいですよ、発言したいですね。じゃ参加者Hさん。

(水源連 参加者H)

今の経過、ちょっと確認したいんですけども、昭和41年に球磨川水系工事基本計画ができましたね、そこで人吉地点においては河川改修を行っても4,000トンしか流せない、ということでその残りの分、そちらでは基本高水流量を7,000トンに設定したんで、残りの3,000トンを市房ダムと川辺川ダムによって調節するという話でしたよね。あくまでその昭和41年の工事基本計画では人吉地点では4,000トンしか流せませんよということで、主要な地点については大体おおよその河道断面を決めてますよね。それは工事基本計画に載ってますよね、それは生きてますよね。この工事基本計画は今度新しい河川法に基づいて、河川整備基本方針及び河川整備計画が策定されない限り、今の工事基本計画は生きていますよ。これ生きてますよね。それに基づいて細かい河川改修の計画ができたのは昭和49年ですね。それを廃止されたということですね、さっきのお話は。だけどね、元になっている基本計画、そこには主要な地点について河川断面が書いてありますよ、断面図がね、それ生きてるんですよ。それを勝手に細かい方を廃止するというのはおかしいんじゃないですか。それからもう一つ、明日はちゃんとやりたいと思いますけども、計画どおり、そちらでいう本来の計画なんだけども、計画どおり河川改修しても、人吉地点で4,400トンしか流せませんよという話、これは全く計算が間違いです。こちらの計算では5,400トンです。これは明日きちんとやりましょう、今ここで議論しても何の資料も配ってやれないんだからやりようがない。これは明日じっくりやりましょう。

(総合コーディネーター)

はい、じゃあ今お尋ねの、生きてますね、という問いがあったでしょ、じゃあそれだけ答えますか。以下は明日の討論集会でやる。はい、生きてるか死んでるか。

(国土交通省 国土交通省B)

工事基本計画は生きておりますが、工事基本計画には計画河床高というのは数字は載っておりません。高さの数字も書いてません。

(総合コーディネーター)

はい、それではですね、明日討論集会で資料をOHCで写して住民に分かるように説明してください。言葉ではなかなか今の断面とかいうのは、分からないから、だから明日OHCでたっぷり5時間半ありますから、そういう形でやっていただきたい。

今日は住民の方々すいません、非常に御協力いただいて冷静に対応していただいて大変にありがとうございます。明日12時半から相良村体育館で5時50分までを予定してこの検証討論集会をやりましますので、今日のところは御発言したいところがあるかと思いますがどうぞここで閉めさせて、予定の30分を過ぎましたので、ここで閉めさせていただきます。よろしくお祈りします。はい、明日討論集会でやりまします。一箇所最後にまだ行かな

んとですよ。ここは終わりということですよ。

あのですね、今ちょっと賛否両派事前協議者出てきてください。出てきて、全部賛否両派事前協議者。この行事は、全部賛否両方及び国交省、県同席の上でどのようにやるかと決めてやっております。そういう約束事を実施しておりますので、私としては今、村の代表の村長から遊水地のことを発言したいという意味ですか、そういう申し出がありました。問います。ちょっと聞こえないから、聞こえるようにマイクで。はい、どなたが話す。

(議員の会 参加者 G)

私が話しますね、あのここ、一応河床の掘削とかのことで話をするということになっていましたので、次のところ、また遊水地で提案されてますので次のところに来られて、こちらもそこでまた説明しますので来られたらと思いますけど。こちら側の意見も発言しますので。

(深田村 B 村長)

深田村は遊水地案には絶対反対ですけんね。

(総合コーディネーター)

はい、異論者側の意見はそうですが、国交省側ここは遊水候補地なんですか。ここは。どこが、向こうがですね。はい、ここは遊水候補地としての面積はどれだけ。

(国土交通省 国土交通省 A)

向こうに聞いてください。

(総合コーディネーター)

どれだけですか、遊水候補地として、参加者 I さん、この面積は遊水候補面積は。

(国土問題研究会 参加者 I)

面積はいいんじゃないですか。

(総合コーディネーター)

いや、遊水候補地に自分たち住民が上げられているから言わせてくれ、という申し出ですから。

(国土問題研究会 参加者 I)

今は数字は持ってありません。

(総合コーディネーター)

ちょっと待って、数字がありますでしょ。ちょっと待ちなさい。2ヘクタール、はい、そういう面積でありますが大変申し訳ない、一箇所ごとに30分という約束でやっております。それだったらね、推進・容認側の人達が、そういう村長の意見があるとするならば、その30分の範囲内で申し出るなら私も本当は両派の意見を聞いて、両派の了解をいただいて発言を、と思いましたが、約束の30分を過ぎました。従いまして、もし発言のご要望があれば、村長さん、明日討論集会の中で

(国土交通省 国土交通省 A)

次のプレゼンの5分短縮して結構ですよ、今ここで使ってください。

(総合コーディネーター)

うん、じゃあそう言って。分かりました、いずれにしろ村長さん申し訳ないです。

これは約束で両派で決めてやっていますからね、そこを犯すと全部一箇所、一箇所オーバーしますから。

(深田村 B 村長)

こういう実現の可能性のない計画をですね、立てること自体がおかしいんですよ。実現性は1パーセントもない。

(総合コーディネーター)

はい、お静かにお願いします。村長さん、ちょっとお静かにお願いします。ここは科学的検証を徹底的にさせますから、そういう意味で静かにあれしてください、お願いします。

あの、住民の皆さん方、県はおかしいと、まあ確かにそう言われても、私もあまり返す言葉を持ちませんが、少なくとも私達は行政に対して、この球磨地域の生命財産が代替案で守れるという挑戦を受けたから、その挑戦を受けてこういう現地視察及び討論集会をやっているところです。だから、明日5時間何十分やります。はい、お願いいたします。はい、国交省からちょっと発言を求められましたので。

(国土交通省 国土交通省 A)

ということでもし、全体の時間ということであれば、次のプレゼンを私、5分返上して、次の全体時間25分で結構ですので、その5分をもしここでお使いいただけるんだからお使いいただいて、国土交通省としては構いません。次5分でプレゼン終わります。

(総合コーディネーター)

どうする。異論者側どうですか。村長さん、次の会場、私は全体の時間とは言ってない。この場所30分という約束で決めたんだ。一箇所毎に30分と決めてんだ。だから次を勝手にこっちに持ってくるのはいかがかと思います。それは堂々とやるべしですよ。先のところでも30分、向こうにも住民はおるかも知れんのだから。あなた達は村長さんがそう言いたいというのなら、自分たちの持ち時間の中でここですべきだったんだ。次の場所ね、いいですか。はい、異論者側から次の場所の30分以内で国交省側が10分、異論側が10分時間をとって、あと質疑になってますから、国交省が10分を5分に短縮してあと5分を村長さんにご発言していただくということで、これは誰かが決めなければ先に進みません。申し訳ないですけど、私も賛否両派にはそれなりに毅然とした態度で決めさせていただかないと物事が進みません。それをご理解ください。村長さんお願いします。

次の会場で5分ご発言いただきますか。お願いします。はい、免田の北吉井です。いやだけど、30分ということだ。どうする。いいですね、いいですか。はい、村長さん、両派合意が整いましたので、村長さんにご発言をお願いします。

(深田村 B 村長)

はい、ありがとうございます。先ほどから言っておりますとおりですね、この遊水地案、これには大反対です。これは私だけではありません。ここら付近の農民全部が反対しております。何百戸とあります。ここは深田の穀倉地帯。うまい米の取れる一番美田があるところです。それをため池にするなんてとんでもない。こういう計画を立てる人の顔が見たいですね。大体これをやるといっても、これは100年経っても実現しませんよ。もう実現する可能性は先ほども言いましたが、1パーセントも無い。こんなのを代替案として論議するのは時間の無駄です。五木・相良を何百戸と犠牲にして、今度はそれを放ったらかして、今度はこの農民を犠牲にする。何百戸、何千戸になるかも知れません、そこに水を貯める。もう、一年であとは何も出来なくなるんですよ。そんなことができますか。そんな無茶苦茶な計画には総力を挙げて反対しますから、その水を貯めた後の田んぼがすー

っと元の田んぼになると思っとなら大間違いです。そして稲穂というのはがんばり浸かると、もう再生せんとですよ。また水が引けば稲は育つじゃないか、そう思われるかも知れませんが、そういうことは絶対ない。腐ってしまいます。こういう計画は引っ込めてください。

(総合コーディネーター)

はい、ありがとうございました。あの、今の声に対してですね異論者側からちょっと発言をと、え、もう時間はできるだけ、今も村長さん5分といったけど2分ちょっとでしたから、2分、2分をお願いします。じゃあ参加者Iさん、名前を名乗ってください。

(国土問題研究会 参加者I)

国土問題研究会の参加者Iです。国土問題研究会で遊水地案を提案しました。明日詳しいことは明日の討論集会でお話をさせていただきたいと思いますが、今、皆さん方が認識しておられる遊水地というものから、あれは3年前にパンフレットで出したもので、いろいろそれ以後、国土交通省からデータが新たに出てきて、遊水地案は現在では3年前に出したパンフに比べますと国土交通省自身が出したこういうピラがありますが、このピラの中の一番下に書いてあります自然遊水地というのがあります。自然遊水地となりますと、以前出したこの赤い範囲から緑の範囲に遊水地が非常に大きく変わってきます。その遊水地で、いろんな数字が明らかになって検討した結果は、この遊水地に何年に一回洪水が入るかということを検討しました。そうしますと、今まで過去の50年間のデータでは、50年間は1回も入りませんと、それから数値的に検討した、統計的に検討した結果からは80年に1回も遊水地に洪水が入ることはないという結果です。ですから100年に1回とか500年に1回のそんな大洪水が来たときに初めて遊水地に洪水が入るようになります、という検討結果になってます。そういうときには必ず新しい21世紀の治水方式

(総合コーディネーター)

2分経ちましたのでもう締めてください。

(国土問題研究会 参加者I)

やるときにはやはり洪水がもし入っても、ちゃんと公で補償できるような、そんな治水対策案になるようにできるんじゃないかというふうに私は考えております。具体的なことは十分時間の関係で話せませんが、結論はそういうことですが、明日もう少し詳しくお話させていただきたいと思っております。

(総合コーディネーター)

はい、おやめください。明日ですね住民の皆さん方も分かりづらかったと思います。こうだからこうという結論だけ言われるのが、一番我々理解ができない。だから結論に導く客観的、具体的な説明、これを明日相良体育館で論戦を交わさせます。だからそれは明日徹底的に掘り下げます。そうおっしゃらずに地元の問題でもございますし、ぜひ地元の皆さまもそれをお受け止めいただけたら大変ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

あの、私、県庁の鎌倉と申しますが、よろしくご協力申し上げます。皆さま平静に対応していただいて感謝申し上げます。ありがとうございました。これを持ちましてこの会場は閉めます。お疲れ様でした。

免田町 北吉井

(総合コーディネーター)

今、異論者側から申し出がありました。町長さん、今日はお見えでしょうか。町長さん、C町長さんお見えですね。異論者側から申し出がありました。もし町長さんに発言のご希望があればどうぞと。そこは賛否両派あれしてればいいですね。はい。じゃあどうしましょうか。説明を10分枠があるんですが。その内町長さんに

(国土交通省 国土交通省A)

町長さんに5分差し上げます。

(総合コーディネーター)

はい、5分ということですね。まず、説明は先に国交省やりますよね。そのあと町長さんね。はい、恐れ入ります。免田町の住民の方お集まりのようですが、どうぞこの現地視察及び討論集会の主旨につつましてですね、私、熊本県の総合コーディネートを勤めております鎌倉と申します。少なくとも私ども行政として進めてきた川辺川ダム事業に対して、この地域の生命・財産をそれ以外の代替案で約70億円で出来るという報道への発表、昨年11月5日でしたかね、なされたことによって公開討論会の申し入れがあり、これを昨年12月、行政としてはちゃんと受けて立つということやって来ているところでございます。そういう中で科学的検証をさせると、そこが一番価値観が一本化するという思いでやらしていただいております。その主旨をどうぞご理解を賜りますようお願いいたします。皆さん方のお気持ちは、あとで町長が5分間、お時間をとって代弁をいたしますので、よろしく御協力をお願いします。それではまず国交省から5分間今から説明があります。じゃあどうぞ国交省。

(国土交通省 国土交通省A)

国土交通省の国土交通省Aでございます。まず国土交通省からご説明をさせていただきます。まず初めにはっきりさせておこうと思うのは、この遊水地計画というのは国土交通省が提案したものではありません。民間団体の川辺川研究会が川辺川ダムを造らずに、この球磨地域の農地を、農地だけではありません、こういう施設もあります。こういうものを遊水地にしてやればいいんじゃないかということで提案されたものでございます。私どもは、調査とか研究とかはいたしました、当然私どもの事務所も同じ球磨郡の相良村にあります。地域の実情をよく、よく存じております。このような所で2メートルとか4メートルとか大事な皆さんの土地を水没させるようなことは、決してお願いに行けるものではないということで、私ども国土交通省としてはこういう案、現実的ではないと考えおりますし、私どもが提案したということは絶対にございません。まず、そこをはっきりさせていただきたいと思っております。

そして、これが川辺川研究会のほうで提案された遊水地でございますが、いろいろありますが、現に今、この地点で計画されている遊水地につつましては、地盤から2メートル水を溜めるということで、これが上から見た図でございます。皆さん、まず免田町の大事な優良農地だけではございません。ここは人吉球磨地域広域行政組合のゴミ焼却場、要は

人吉球磨地域の中心施設、そして中球磨のライスセンターと、いろんな中核施設がある。この中でライスセンターを見てください。うちの職員がボール持って、黄色い線があります。地盤から2メートルというところまで水を浸けようというご提案をされています、川辺川研究会さん。果たしてこのような計画が地域に受け入れられるのか、私ども大いに疑問を持っております。更に専門的に言わせていただければ、ここの地域、川に比べて比較的高い地盤にありますので、そもそも水理学的に2メートルという深さまで溜まらないと考えております。まず水理学的、工学的に大丈夫かなという提案である上に、更に、万が一どうにかして浸けたとして、あそこまで水を浸けさせて地域の皆様の生活を守れるのかということで、国土交通省としては、川辺川ダムを造らずにこういう遊水地をつくるということは、とても容認できる案ではございません。また、今日ここが最後の現場なので言わせていただければ、私ども同じ球磨郡の人間として、川辺川ダムにおいて（聞き取り不明）。御苦労、御協力をご破算にして、また新たにこの中球磨で三百数十戸という方々に、遊水地となって水没してくれということをして549世帯の今までをご破算にしてやるような計画が果たして妥当なものなのか、代替案となり得るものか、非常に疑問を持っております。ということをお願いして、3つでございます。まずは工学的に、水理学的におかしい。仮に溜めたとしても2メートル溜めるとこんなに影響がある。地域の皆様の生活はどうするのか。そして今までの積み重ねはご破算にするということが本当に正しいことなのかということをおまず提起して、国土交通省の説明を終わらせていただきます。

（総合コーディネーター）

はい、それでは免田の町長さん、次5分間よろしゅうございますか。マイクをお取りください。免田のC町長さんです。

（免田町長 C町長）

皆さんこんにちは。今日は川辺川ダムに替わるこの球磨川の流域沿線の遊水地の代替案、その現地視察にいわゆるダム反対派の研究者の先生方、そして国土交通省、それぞれ免田においでいただきましたが、ご覧の通り、私は農業者の皆さんと共に、これはもう論外だと、全然無視しようというふうなことを言っておりましたが、やはり農業者の皆さんが、我々の気持ちも表さなくてはいかんと、なんでそういう計画がたえられるのか、それが果たして実行できるのか。それは大変なことでもあります。おそらくは、錦も深田も絶叫されたであろうと思いますが、農業は、この中球磨の農業は、2000年も3000年もこの地球が続くかぎり、大事な大事な優良農耕地であります。これを潰してしまうということは大変なことでありまして、農業者の皆さんが大変不安なお顔で、今、ここに参集していただいております。どうぞ先生方この気持ちを十分くんでいただいて、あるいはマスコミの方もですね、これがやはりテレビ等あるいは活字になって全国に走る、しかし、この狭い地域の実情を分からない方達は、その活字にのって、あるいは映像にのって、ダム反対の方に手を挙げる方々が増えていくということが、私達のこの農地が潰れるということに繋がるわけですから、絶対に私達はこれは容認できません。農業は1000年も2000年も続いていきますから、どうぞその点を学者の先生方、研究会の皆さんもご理解をお願いしたい。それだけをお願いしたい。終わります。

（総合コーディネーター）

はい、ありがとうございました。それでは今から、異論者側から10分という時間の枠

内でご説明をお願いします。はい、参加者Ⅰ先生ですね。お名前と所属をおっしゃって下さい。

(国土問題研究会 参加者Ⅰ)

はい、国土問題研究会の参加者Ⅰです。今から遊水地のことについてお話をしたいと思います。今、村長さんでしたか、いや町長さん、すみませんでした。町長さんが言われたように、やはり遊水地ということは大変なことだというふうに思いますが、国土交通省さんの方から、ダム計画ができて以後、最近になっているんな資料が出てきました。

まだまだ資料が欲しいものもあるんですが、今までいろんな資料が出てきましたので、その結果で検討しました。先ほどダム事務所の所長が言われたことは、国土問題研究会が3年前に出した資料に基づいて言われたんですが、実は、最近の資料を使って検討しますと、町長さんが言われたような心配が十分なくなるような、そういう代替案になるんだというふうに思いますので、そのことについて説明をしたいと思います。

その一番の大事なところは、実は80年に1回の洪水に耐えるような治水対策をとるといことでダムも必要だったんですが、80年に1回の洪水というのは、国土交通省が考えているよりも、もっと小さな数字で十分だということと、それから、人吉地区でどれくらい洪水を流せるかという量もこれまで資料が出てきて、今までは国土交通省の計画では4,000トンしか流せないということが実は、5,400トンくらい流せるんだということが分かってきました。そうしますと、遊水地は確かに必要なんですが、規模をもっと小さな遊水地で十分に安全な治水対策が考えられるということになりました。規模からいいますと、ダム計画では3,000トンくらいの洪水調節をするんですが、遊水地ではその10分の1程度の洪水調節をすれば、十分に安全になるということが分かってきました。そういう場合にどうなるかという、人吉地区で5,400トンという洪水が流れるわけですから、それを超えるような洪水が起こるときに、初めて遊水地に水が入りますということになります。5,400トンを超えるような洪水とは、一体何年に1回起こるんだろうかというふうに、これも資料から検討しますと、実は昭和28年以後の人吉を流れた洪水流量で一番大きいものでも、遊水地には洪水が入らないという結果が分かりました。だから過去の50年間でも、今提案しているような遊水地は洪水は入らないと。それからもう少し統計的な理論的な検討をしますと、80年に1回でもやっぱり遊水地に洪水は入らないと。でも球磨川全体の安全を考えれば、遊水地はやっぱり必要なんだとそういう話です。それは、単に80年に1回の治水計画なんですが、それを超えるような洪水というのは、例えば500年に1回の洪水とか、1000年に1回起こるような洪水は、必ず起こるわけです。その時はダムは何の役にも立たないわけです。その時に遊水地が初めて下流を守り、球磨川流域全体の安全を守るために役に立つわけです。私はそういう遊水地に対しては、当然100年に1回洪水が入ったときには、当然公の立場で十分な補償がされるべきだと考えております。

それともう一つは、ここの地区でも遊水地をもし造らなかった場合でも、100年に1回とか200年の1回の洪水が来たときは、堤防がどこが切れるか分からないと、どこに洪水が溢れるか分からないということが、治水論からも言えるわけです。しかし、初めから遊水地にしようと、もし切れても、切れるのではなくて、大きな洪水が来たときにはここに入りますよと、入った時には補償しましょうというようなそんな治水対策の方が、遊

水地がなくてどこが切れるか分からない、しかし、切れた時に被害が起こっても何の補償もないというよりも、遊水地を設定することがかえって良いんじゃないかと、そういうことが21世紀の治水対策として非常に重要であると、そういうことが2000年の12月に河川審議会の答申が出まして、これからの治水は、そういうふうに洪水が溢れることも考えた治水にしていきたいと思います、審議会の答申が出ております。私達はそういう考えに基づいて、被害が出て補償される、そういう被害も滅多に出ないという、そういう遊水地を考えておりますので、是非ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

(総合コーディネーター)

はい、以上ですか。6分14秒。国交省が先ほどお二人で6分30秒。残り時間を放棄して質疑に入りますか、それともまだ主張することがありますか。

(国土交通省 国土交通省A)

もし、地元の方で主張される方がおられたら、私共の時間、主張ということで使っていただいても構いませんが。

(総合コーディネーター)

そういう申し出がありましたかよろしいですか。時間は10分ということで双方にありますから。誰。あなたですか。3分30秒です。どうぞ。

(球磨川流域の生活と安全を考える会21 参加者M)

こんにちは。球磨川流域の生活と安全を考える会21の参加者Mです。今ですね、参加者I先生からおっしゃいましたが、もの凄く物腰が柔らかくて、ぼかすような話になってしまいますので、私からちょっと言わせてもらいます。今ですね、80年に1度とかそういう話をされて、あくまでも向こうの方々が言われる論理に基づいて言われているわけです。ですから、我々に言わせれば、80年に1度がほんとに適正なのか、それはわかりません。もっと頻繁に起こるかもしれません。しかし、例えば80年に1回と考えるとします。80年に1回というのは、これは確率論です。確率論というのは要するにサイコロを投げてですね、1の目が出る確率が出るのはこれは6分の1です。しかし、皆さんも経験があるように、サイコロを何回か投げればですね、例えば1の目が3回連続出ることもあります。それと同じように80年に1度のそういった状況が来て、2、3年経って、そういった状況がまた来ないとは限りません。80年に1回というのは、80年に1回来たら、今度は80年後にしか起こらないというような問題ではありません。これが確率論です。

でいきますと、皆さんが一番ご存じですけど、田畑というのは一回水に浸かってしまえば、1年や数ヶ月で戻りますか。皆さんが良く分かってらっしゃると思います。2、3年は絶対かかります、最低でも。それを2、3年やってやっと戻った状況でもう1回、80年に1回が来るかもしれない。ましてや、遊水地というふうに指定されれば、皆さんのですね、田畑の資産価値は必ず落ちます。先生いいですか。こういったところをですね、社会状況にのっとって、もう少し考えてもらわないと、私が前回も言いましたけど、理想論だけでそういった話をしてもらっては困るんです。だから、先生のおっしゃることだけを聞けば、いかにも、ひょっとしたら自分達の世代ではそういったことは起こらないかもしれないというふうに思われるかもしれませんが、私達から言わせると、国土交通省とか私達が考えるところの危険性を考えると、ひょっとすれば皆さんの代でやられているときにですね、結果、遊水地となり得たときにですね、球磨郡でも最優良地である皆さんの田

畑が最優良地で何年もいられるのか。私はこれは皆さんが一番知っておられることだと思います。ですから、もう一度考えてもらいたいのは、今先生がおっしゃったことは確かにそれを全部は否定しません。しかしそれは、こちらの側がおっしゃる理論が全て正しいとしたときの話です。我々に言わせれば、それは間違いだと私達は言ってます。それからいくとですね、80年に1回の雨がですね、1回起こって、それからやっと田畑が皆さんの努力で戻って、またその次に来るかもしれません。特にこれから先、温暖化の気象状況下でどうなるか分からないときに、それをお考え下さい。

(総合コーディネーター)

はい、時間です。終わりです。異論者側は先ほど参加者Iさんが6分14秒。3分50秒ありますが何かありますか。どうしますか。はい、じゃあ、答えられるそうですから3分50内をお願いします。

(国土問題研究会 参加者I)

今の御発言に対して、お答えをしたいと思います。私の考えは理想論であるというふうに言われましたが、実はこれは理想論ではなくて、先ほども言いましたように河川審議会の答申が2000年の12月に出されているわけです。そういう新しい治水を、河川審議会の答申というのは、過去にいろいろな明治時代から20世紀全体を通じてやってきた治水方式がいろんな矛盾を起こしてきたと。その矛盾を解決するための非常に重要な方法として、これまでの治水方針を転換しましょうという、そういう内容を含んだものです。私の言っているのは、河川審議会の答申の方向にのったものであって、単なる理想を言っているわけではないということがまず1点です。それから統計的に80年に1回の洪水が起こった後に、また来るかもしれないという話がありました。そういうことについては、それこそ80年に1回じゃなくって、100年に1回や200年に1回の洪水も来るかもしれないということが同様に言えるわけです。そういう時にどうなるかという、遊水地にしておれば、安全に守れるわけです。ところが遊水地でなくって、どこまでも堤防を締め切ってしまうと、例えダムがあっても100年に1回、200年に1回の洪水が起こると、どこが切れるかわからない、そういう被害が起こります。ですから球磨川流域全体の治水を考えた場合には、被害が起こったときには補償もしながら、全体の被害を小さくするような治水方式が良いんだと、それがまさしく、先ほど言いましたような河川審議会の答申もそういう方向でやりましょうと、それを球磨川で実行していこうとするのかそうでないのか、そういう違いだというふうに私は思っております。

(総合コーディネーター)

よろしいですか。はい、まああと1分ありますけど、質疑に入りますか。それともどなたか。よろしいですか。では、質疑に入ります。今のご意見に対して、はい、マイク。

(国土交通省 国土交通省B)

国土交通省の国土交通省Bでございます。先ほども錦でやりましたので手短かにいたしますが、錦で同じような議論がありました。それで参加者I先生、川辺川ダム計画の問題と求められる治水計画という資料、これを国土問題研究会参加者I氏他ということで出されております。この資料の中でどういうことが書いてあるかと言いますと、球磨川の70年に1回の洪水は人吉で5,600トンだと。だから80年に1回はこの値よりも少し、少し大きい。でまた1つ値がありまして、これよりも小さいものになると、考えられると。

70年に1回があって、80年に1回は少し大きく、それで基本高水のピーク流量が6,000トンとおっしゃっていると。先ほど参加者I先生がお話になったのは、今の数字がスタートになっているお話でございます。先ほど錦でそもそもの話として、今申し上げました、少し大きく、これについて科学的な説明をして下さいということをお願いをいたしました。ところが科学的説明はしていただいておりません。それから、もう一つ遊水地の問題。これは本日皆様お集まりの中で、これは大変ご心配なところでございます。これについて、例えば具体的にどこが浸かるのか、どういうふうを考えておられるのか。それについて具体的にご説明下さいと申しました。それについても具体的なご説明はいただけなかった。結論としては検討してないというご発言が、先ほどの錦ではございました。非常に治水の問題、これは生命・財産、また遊水地の問題、これは正に皆様の生活に直結する問題、こういうところにおいて、科学的なご説明もいただけない。また、具体的な検討もなされてない。それで何故、代替案ということで提案できるのか。非常に疑問でございます。そこについてご説明をいただきたいと思います。

(総合コーディネーター)

はい、参加者Iさんは学者ですよ。ですから一般住民の方と違うんだから、住民の方にわかりやすく科学的に説明をしてもらえませんか。どうぞ。

(国土問題研究会 参加者I)

今の6,000トンというのが、どういうことかというご質問でありましたが、これはデータが少ない中で検討して6,000トン程度というふうに出しています。しかしそれ以後いろんなデータが出てきて、そういうデータの中では水源連の方がいろいろ基本高水のことを検討されました。国土問題研究会は、ぎりぎり80年に1回の洪水でなくて、ある程度それよりも安全側をみた洪水流量として、基本高水を6,000トンで良いという、だから3年前の報告書においては、ちょっとそういう意味ではデータ不足のところがありました。しかし明日、あるいは今日、皆さんにお話をしているのは、水源連の検討結果も踏まえて国土研としては、6,000程度の基本高水にしておけば、安全な治水対策ができると考えております。

それから、遊水地がどこなのかということにつきましては、具体的にと言ってもあれなんです。私が今考えておりますのは、国土交通省が出した、ピラ全体を開いてもらえますか、こういうピラが皆さんの所に行ってるかもしれないが、このピラの中に国土交通省は自然遊水地として、もし代替案としてやるならば、こういう緑で書いた、ちょっと見にくいんですが、これが遊水地になりうると所であると私達が自分で細かく調べるそこまで力量がないもんですから、そういう意味では、国土交通省さんが作られたものを利用させていただいております。そういう意味では、この上に赤で書いたのは、今から5、6年前に出された国土交通省さんの資料で、遊水地にするなら代替案としてはこれぐらいだというもので、それが先ほど3年前に出した報告書に載ってた範囲です。そこからみますと、今回、私達が考えておりますのは、この緑の範囲で良いということになりますから、この場所は遊水地には入っておりません。それは国土交通省の資料でそうっております。この場所が入らなくても、要するに先ほど川辺川ダムの代わりの10分の1位の洪水流量を遊水地として調節すればいいという、そういう範囲が考えられます。だから私達もそういう意味では、十分に時間が取れなくて、ここを逐一歩くようなことはできてません

が、国土交通省の資料を基にして、これだけの範囲で自然の遊水地を

(総合コーディネーター)

あの、簡潔をお願いします。さっきもおっしゃられましたから、簡潔をお願いします。

(国土問題研究会 参加者Ⅰ)

自然遊水地を造れば、ここには数字は書いてないですが、約200トンから250トン位の洪水調節ができるというふうに別の資料には書いておりましたので、オーダー的にはその程度のもので良いんじゃないかと考えております。

(総合コーディネーター)

はい、ありがとうございます。それに対して国交省、はい。

(国土交通省 国土交通省A)

川辺川工事事務所長の国土交通省Aでございます。まず、私共が昔作ったピラでございますが、この中で、遊水地をやるなんて一言も私ども言っておりません。私ども地域の実情を良く存じ上げておりますし、また今ある優良農地、皆様の生活に多大な影響を与えるものを、しかも相談もなしに、いきなりやるなんていうことは言っておりません。そういうような誤解を招くような御説明は慎んでいただきたいと嚴重に申し入れます。そしてもう一つ、いろいろ言われましたが、ここは免田町の地先でございますので、例えば

(総合コーディネーター)

あのちょっと待って下さい。ここは遊水地候補に参加者Ⅰ先生は含めておりませんとおっしゃったんだ。それはどうなの。それを大前提でみんなここに来てるんだ。遊水候補地として視察に来たんだ。そこはちゃんと確認をして下さい。

(国土交通省 国土交通省A)

3年前の図面にはずぼっと入っていました。今日は入っていないとおっしゃったけど、今までの資料には全部入っています。

(総合コーディネーター)

いつ時点の発表で。いやだから具体的にパネルを出しなさいよ。参加者Ⅰ先生が出した9ヶ所の遊水候補地があるんだろ。それで入れてないなら入れてないで、ここで遊水地の議論をする必要はないんですよ。はい、これは確認をします。事実確認だけさせて下さい。この9ヶ所の遊水地候補地、これは川辺川研究会はいつ発表したんですか。県民に対して公表した時期。

(国土問題研究会 参加者Ⅰ)

3年ぐらい前だと思います。

(総合コーディネーター)

いや、ちょっと待って下さい。私は参加者Ⅰ先生が本にまとめた時期を聞いているのではないんです。我が熊本県民186万人に発表した時期はいつですか。

(国土問題研究会 参加者Ⅰ)

それは発表したんじゃないで、代替案としてね、ダムを造らなければこれだけ遊水地が必要ですよというふうにして、国土交通省、元建設省の資料にあったものです。

(総合コーディネーター)

何かちょっと分からなくなったな。遊水候補地ではないと言うならば、こういうふうな議論する必要は全くないんですよ。何か前提が狂ってきた。ちょっとお待ち下さい。11

月5日、川辺川研究会記者発表したよね。した。それに対しては。

(国土交通省 国土交通省A)

討論集会であれ見ましたよね。

(総合コーディネーター)

ちょっと直接言って。とにかく事実確認だけしないと、ここが入ってないんだったらね、遊水地の議論をする必要はない。

(考える会 参加者L)

確認だけしたいと思います。12月に相良村でありました討論集会の時に、この遊水地案ということで、参加者Aさんからしっかりと説明をいただきました。これは県民に向けて11月5日に発表されました遊水地案ですね。堤防嵩上げ案、河床掘削、この3案を代替案とされましたし、12月に相良の体育館であった時に、これ皆さんにお示しされました。具体的にその場所を聞いたときに、錦の2つの地点を言われましたので、皆さんの方がこれを提案されたということで思っております。

(総合コーディネーター)

それではですね、時間を30分を過ぎました。賛否両派で1ヶ所30分としておりますが、参加者Iさんが1分だけしゃべりたいと言っております。あとは明日12時30分から相良体育館で討論集会をやるので、あと1分だけ参加者I先生にご発言を願います。

(国土問題研究会 参加者I)

今出された、参加者Aさんがしゃべられたのは12月の段階です。12月以後いろいろ資料が出てきてね、水源連の計算結果なんかも出てきました。だから、2月の段階でやはりあんなに大きな遊水地は要らないと、もう少し規模が小さくても良いということで資料が出てきて検討が進めば、そういうふうに数字が変わっても、だからね、過去にこんな大きなもんがあったじゃないかということに対しては、それはそういう意味では資料がなくて、正確ではなかったかもしれないんですが、2月あるいは現在では、資料が出てきた段階で、こういうふうにもっと小さい遊水地で良いから、ここも遊水地でなくても良いんだというふうに私達は思っております。

(総合コーディネーター)

はい、恐れ入ります。予定の30分を多少超えましたので。一言だけと言ってますけどよろしいですか。一言だけね。はい、じゃあどうぞ。

(国土交通省 国土交通省B)

では、明日、具体的に遊水地がどこか示していただきたいと思います。よろしく願います。

(総合コーディネーター)

はい、それでは恐れ入ります。免田の町民の方々、町長さんを始め、本当にこの冷静な進行に御協力賜りまして、大変ありがとうございました。今日は、ここで現地視察コースは終了いたします。明日12時半から相良村体育館、11時開場予定でございます。地元の自分達自らの問題として、冷静な議論を展開をしていただきますので、どうぞ御参加いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

(以上)

【専門用語解説】

1. ハイウォーターレベル（H.W.L） [P12]
計画高水位のこと。
計画高水位：計画河道で、計画高水流量を安全に流すことができる計画上の水位のこと。
 - ・計画高水流量^{たかみず}
河道を設計する場合に基となる流量で、基本高水流量から各種洪水調節施設での洪水調節量を差し引いた流量。

$$\text{計画高水流量} = \text{基本高水流量} - \text{洪水調節量}$$
2. 計画洪水 [P12]
計画高水流量や洪水調節容量等を計画する際に対象となる洪水。
3. パラペット [P18]
胸壁ともいう。河川堤防等に用いられる堤高の低いコンクリートの壁を示す名称。
4. 計画河床高 [P29]
計画河道の河床の高さ（標高）。計画上の洪水が流下する水面に対応する底部分の高さ（標高）。



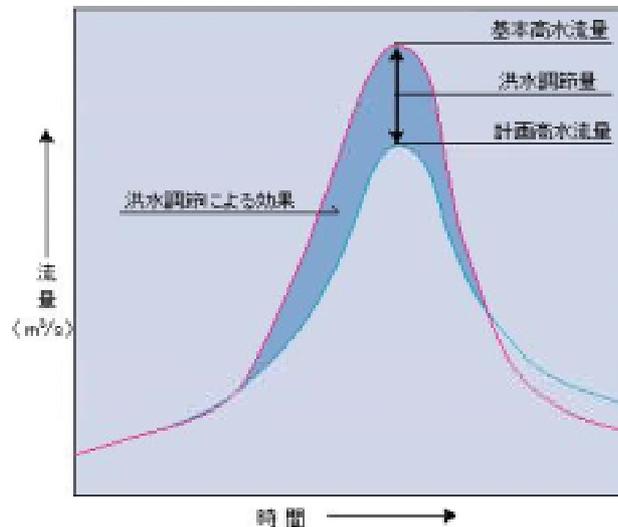
5. 不等流計算 [P29]
不等流状態の流量、流速及び水位の計算
 - ・不等流
河道の断面形及び勾配に応じて水の流れが河川の流れに沿って変わる流れをいう。
6. 遊水地 [P32]
洪水を一時的に貯めて、洪水の最大流量（ピーク流量）を減少させるために設けた区域。
遊水地には、河道と遊水地の間に特別な施設を設けない自然遊水の場合と、河道に沿って調整池を設け、河道と調整池の間に設けられた越流堤から一定規模以上の洪水を調整池に流し込む場合がある。

7. 基本高水流量 [P34]

基本高水流量は、洪水を防ぐための計画において基準とする流量で、流域に降った計画規模の降雨がそのまま河川に流れ出た場合の河川の流量のこと。

・基本高水

ダム等による洪水調節を行わない場合の計画の基本となる洪水波形をいい、その最大値を基本高水流量という。



基準地点における時間と流量の関係図

8. 計画河道 [P34]

計画高水流量を安全に流すことができる河川の流水が通過する部分。

・計画河道流量

計画の河川断面を安全に流下することができる流量。

・計画高水流量

計画河道を設計する場合に基となる流量で、基本高水流量から各種洪水調節施設での洪水調節量を差し引いた流量である。

$$\text{計画高水流量} = \text{基本高水流量} - \text{洪水調節量}$$

9. 基本高水ピーク流量 [P45]

基本高水流量の中での最大値。